

会社名 ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社

所在地 〒 106-0032 東京都港区六本木 1-4-5 アークヒルズ サウスタワー 8階

電話 03-6635-4020(代) ファックス 03-6635-4023

HPアドレス <http://www.im.natixis.co.jp>

代表者 代表取締役社長 井上 真司

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第425号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00178

業務開始年月 昭和62年5月 資本金 1億円

作成部署 総務部 電話 03-6635-4020

1. 業の種別 (該当する業務に○を付しております。)

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ナティクス・インベストメント・マネージャーズ・パーティシパシヨンプ・ワン	100.00%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	1,050	2,858	79	43	1,455
2020年12月期	1,030	2,916	119	60	1,412
2019年12月期	1,256	3,412	115	69	1,352

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 33 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 10 年 1ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

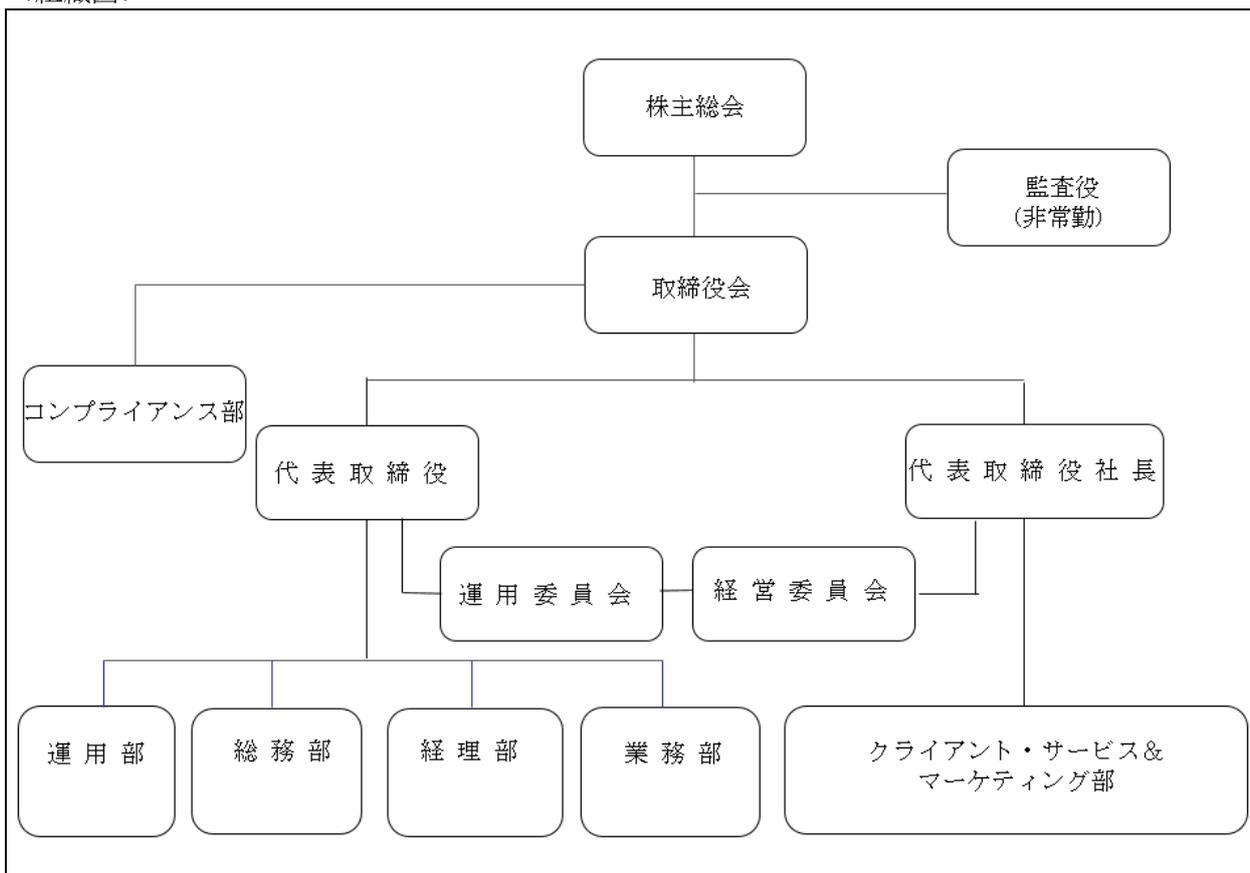
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 10年1ヵ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 20 年 1 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 11 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	CITI	37.5%	
	JP. MORGAN	11.7%	
		%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	4	57,757	-	-
		私的年金	46	232,737	-	-
		その他	5	21,688	-	-
		計	55	312,162	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		55	312,162	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	1	5,795	-	-
		計	1	5,795	-	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		1	5,795	0	0

総合計			56	317,957	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	-	-	4	15	2	1	6	25
金額	19,543	-	-	106,663	84,331	2,705	5,369	19,390	79,955

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	23	16	8	7	2	0
構成比(%)	41.1	28.6	14.3	12.5	3.6	0.0
金額	3,760	42,991	50,474	113,975	106,756	0
構成比(%)	1.2	13.5	15.9	35.8	33.6	0.0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ナティクシス・インベストメント・マネージャーズグループは、株式、債券等伝統的資産から不動産、プライベート・エクイティ、プライベート・デット等の各種オルタナティブ運用まで、それぞれの得意分野において独自の運用プロセス・スタイルを持つ資産運用会社を傘下に擁するマルチ・アフィリエイト型組織です。

### ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社

 HARRIS ASSOCIATES	ハリス・アソシエイツ 株式バリュウ投資 設立：1976年 本社：イリノイ州 シカゴ 運用資産：1,182億米ドル（約14.4兆円）	 WCM INVESTMENT MANAGEMENT	WCMインベストメント・マネジメント グローバル株式グローバル投資 設立：1976年 本社：カリフォルニア州 ラグナ・ビーチ AUM: 992億米ドル（約11兆円）	 THEMATICS	テーマティックス・アセット・マネジメント グローバル・テーマ運用 設立：2019年 本社：パリ フランス AUM: 37億米ドル（約4,491億円）
 LOOMIS SAYLES	ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー リサーチ駆動の債券・株式運用 設立：1926年 本社：マサチューセッツ州 ボストン 運用資産：3,359億米ドル（約49.8兆円）	 Ostrum	オストラム・アセット・マネジメント 債券・株式プライベート・デット運用 設立：1984年 本社：パリ フランス 運用資産：4,493億米ドル（約54.5兆円）	 DNCA	DNCAファイナンス 欧州を中心とする株式、転換社債、債券などでの分散投資 トータルリターン運用 設立：2009年 本社：パリ フランス 運用資産：313億米ドル（約3.8兆円）
 SEEYOND	シーヨンド プライベート・マネジメント、ストラクチャー ド・プロダクト投資 設立：2012年 本社：パリ フランス 運用資産：89億米ドル（約1.1兆円）	 ossiam	オシアム スマート・ベータETF 設立：2010年 本社：パリ フランス 運用資産：61億米ドル（約7,404億円）	 ALPHASIMPLEX	アルファシンプレックス・グループ オルタナティブ投資戦略 設立：1999年 本社：マサチューセッツ州 ケンブリッジ 運用資産：76億米ドル（約9,225億円）
 AEW	AEW 不動産投資 設立：1981年 本社：マサチューセッツ州 ボストン 運用資産：770億米ドル（約9.4兆円）	 mirova Investing in sustainability	ミローバ ESG投資・社会的責任投資 設立：2012年 本社：パリ フランス 運用資産：302億米ドル（約3.7兆円）	 MV Credit	MVクレジット プライベート・デット投資 設立：2000年 本社：ロンドン 英国 運用資産：45億米ドル（約5,462億円）
 VAUBAN	ヴォーバン・インフラストラクチャー・パートナーズ インフラ株式投資 設立：2019年 本社：パリ フランス AUM: 67億米ドル（約8,132億円）	 FLEXSTONE PARTNERS	フレックスストーン・パートナーズ PE（プライベート・エクイティ）、不動産、プライベート・デット、インフラ投資戦略 設立：2005年 本社：ニューヨーク、パリ、ジュネーブ、シンガポール 運用資産：56億米ドル（約6,797億円）		

データは2022年3月31日現在、WMRレートによる換算レート：1米ドル＝121.375円

<sup>1</sup> DNCA InvestmentsはDNCA Financeのブランドです。<sup>2</sup> ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ L.P. がWCM インベストメント・マネジメントの24.9%株式保有。

上記運用会社の運用スタイル別に分類した特色は次の通りです。なお、（ ）にはそれぞれの運用拠点を記載しております。

#### ■ 株式運用

##### ハリス・アソシエイツ

投資対象の本源的価値分析に基づく徹底したボトムアップによるバリュウ株式運用に特化した運用会社（シカゴ）

##### WCMインベストメント・マネジメント

グローバル株式のグロース投資を得意とする運用会社（ラグナ・ビーチ）

##### テーマティックス・アセット・マネジメント

サブスクリプション、ウェルネス等テーマ型投資とESG投資を融合した投資を行う運用会社（パリ）

#### ■ 債券・株式運用

##### ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー

トップダウン・ボトムアップの融合をもとに、債券・株式他、広範な資産クラスに投資を行う運用会社（ボストン）

##### オストラム・アセット・マネジメント

ESGを基礎に規律あるアクティブ運用プロセスに重点を置き、欧州を中心に債券・株式他、広範な資産クラスに投資を行う運用会社（パリ）

##### DNCA ファイナンス

欧州を中心とする株式、転換社債、債券などでの分散投資やマルチ・アセット運用を行う運用会社（パリ）

#### ■ クオンツ運用、ストラクチャー・プロダクト投資

##### シーヨンド

定量的な運用手法を活用し、スマート・ベータ型、マルチ・アセット型等の運用を行う運用会社（パリ）

##### オシアム

定量的アプローチによるスマート・ベータ型の運用戦略を、ETFを中心に提供する運用会社（パリ）

#### ■ オルタナティブ運用

##### アルファシンプレックス・グループ

トレンド・フォロー戦略等主に定量的な投資戦略を手掛けるシステムティック運用会社（ボストン）

##### AEW

徹底したリサーチ及び豊富な不動産関連取引の実績を持つ不動産関連投資に特化した運用会社（ボストン、パリ、ロンドン、シンガポール）

##### ミローバ

持続可能な運用に特化した運用会社。上場株式、債券、再生可能エネルギー資産、自然資本等を対象にESG運用を行う（パリ他）

##### フレックスストーン・パートナーズ

プライベート・エクイティファンドへの投資、共同投資案件への投資、セカンダリーファンド投資を行う運用会社（パリ、ニューヨーク他）

##### MVクレジット

欧州におけるプライベート・デット運用会社で、LBOファイナンスに専門的に投資する（ロンドン他）

##### ヴォーバン・インフラストラクチャー・パートナーズ

交通、社会、公共施設、デジタル、エネルギー移行公益等のコア・インフラ資産への投資に注力する欧州の大手運用会社（パリ他）

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

<p><b>ハリス・アソシエイツ</b> アナリストによる投資対象の本源的価値分析によるボトムアップ運用を基本とし、一貫した運用哲学・プロセスを特徴としています。ポートフォリオ・マネジャーとアナリストによる組入銘柄選定会議で組入候補銘柄を決定しますが、その基準は、有能かつ株主の利益を重視した経営陣が差配し、本源的価値に成長が認められ、かつ、本源的価値に対して著しく株価が割安であると判断できる銘柄であるということです。ポートフォリオ構築は、確信度の高い限られた銘柄のみで構成され、割安度に応じてウェイト付けされるため、高いアクティブ・シェアが実現されます。</p> <p><b>WCMインベストメント・マネジメント</b> ダウンサイド・リスクを軽減しながら、参入障壁の強度の方向性や企業文化に焦点を絞って長期的な超過収益の獲得を図るグローバル・グロース株式運用です。市場ベンチマークとは異なるベストアイデアによるポートフォリオ構築によってのみ、魅力的なリターンの獲得が可能と判断します。</p> <p><b>テーマティックス・アセット・マネジメント</b> 「人口動態」、「テクノロジーの進歩」、「グローバルリゼーション」、「資源問題」から生じる中長期的な成長機会に力を置き、長期的なテーマに対し時間をかけて銘柄を発掘します。構造的成長を遂げている市場の一部セクターに焦点を当て、平均以上の成長が長期間期待できるにも関わらず、市場で過小評価されている銘柄を発掘し長期投資します。</p> <p><b>ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー</b> 債券運用ではトップダウンとボトムアップの融合を基本方針にしています。定期的なマクロ経済分析、セクター・業種別分析、またトレーディングとの共同作業においての割高/割安分析、総合的なリスク分析から最良の投資アイデアを案出します。ポートフォリオの構築においては個別銘柄別のボトムアップ・アプローチ分析や目標リターン分析が加わり、顧客別ガイドラインの遵守の運用執行体制を敷いています。株式運用ではモーメンタムに捉われることなく、長期保有に徹することにより、ダウンサイドを抑制しながらアップサイドを狙う成長株運用、超過収益の源泉となるアルファ・ドライバーの分析に依拠したグローバル株式投資などに特色があります。</p> <p><b>オストラム・アセット・マネジメント</b> ESGの分析を基礎として、バリュエーションに偏重することなく、規律ある実証されたアクティブ運用プロセスによってアルファが継続的に獲得できるという運用哲学で、様々な運用ソリューションを展開しています。パリ本社他、ロンドン、北米、シンガポールにリサーチ・チームを配置、グローバルベースで企業分析、クレジット分析を行います。</p> <p><b>DNCA</b> ファンダメンタル分析による伝統的な分析をもとに、チームアプローチによる確信度の高いポジションと高度なリスク管理で、株式、債券、マルチ・アセット、絶対収益型運用、グローバルマクロ、SRI投資などのアクティブ運用を行います。</p> <p><b>シーヨンド</b> マルチ・アセット・アロケーション戦略ではダイナミック、タクティカル・アセット・アロケーションにより安定したリスクで絶対収益を狙います。また、スマート・ベータ戦略は、従来型の指数のバイアスや制約を排除し、より効率的なポートフォリオを達成するためシステムティックな投資プロセスを活用します。最小分散（ミニマム・バリエーション）戦略は確立されたスマート・ベータ戦略の一つで、ポートフォリオのリスクを抑えるだけではなく、低ボラティリティ・アノマリーの存在から超過収益が期待されます。</p> <p><b>オシナム</b> お客様のニーズに合わせたテラー・メイドの投資ソリューションを得意としています。ETFを含む透明性及び流動性が高い資産を投資対象として、自社開発のルール・ベースの運用戦略を採用しています。特に様々な資産クラスを対象としたスマート・ベータ戦略によって、代替的なインデックス運用手法を提供しています。</p> <p><b>アルファシンプレックス・グループ</b> 市場力学と市場効率性は時間と共に変化し、リスクプレミアム、市場ボラティリティ、相関関係も同様であるため、あらゆる投資プロセスの有効性は時間と共に変化すると考えます。予め定められた目標ボラティリティに基づき、継続する価格トレンド捕捉に注力する一般的なアプローチに加え、機械学習を積極的に活用し、全体として捕捉すべき価格トレンドのスピードを市場変化と共に「適応」させつつリターンの最大化を狙います。</p> <p><b>AEW</b> 40年にわたる長期の運用経験を有し、地域特性に精通し豊富な不動産投資実績を持つ運用チームによって、市場知識・経験とリサーチに基づく戦略を融合させたREIT運用と私募不動産運用を行います。グローバルREIT運用では、個別銘柄選択を収益の主要源泉とし、同種間で物件バリューの観点から魅力ある銘柄にフォーカスし、バリュー銘柄に投資することで、ダウンサイド・リスクを限定的にし、将来価値を上げる分散ポートフォリオを構築します。更に国別配分、地域配分により付加価値を狙います。私募不動産運用では、北米、欧州、アジアのグローバル拠点を通じ、住宅、シニア住宅、店舗、オフィス、物流、ホテル等の幅広い商業用不動産を投資対象とし、コア、バリュー・アッゲイド、オポチュニスティック等の運用を行います。</p> <p><b>ミローバ</b> インフラやESGに代表される社会的責任投資にフォーカスをし、テーマを明瞭にし、長期的に安定した収益創出に主眼をおいた投資哲学のもとに運用を行います。投資アイデアの創出には徹底したESGリサーチを活用し、テーマ別に長期的な視点にて分析を行い運用します。</p> <p><b>フレックスストーン・パートナーズ</b> プライベート・エクイティ投資において、グローバルに活躍している中小型規模の未上場企業を対象として、共同投資及びセカンダリー投資という補完し合う2つの戦略に同時に投資を行うことにより、ファンド・マネージャー（GP）、ビンテージ、地域、産業を分散し、最適なポートフォリオを構築することで、Jカーブ効果を軽減しながら、IRR及び投資倍率の最大化を図ります。</p> <p><b>MVクレジット</b> 経験豊富な独立した運用チームを特徴とし、クレジットサイクルの全局面において長期の運用実績を誇り、綿密なクレジット分析と積極的なポートフォリオ運用という2つの原則に根差した投資哲学を貫いています。</p> <p><b>ヴォーバン・インフラストラクチャー・パートナーズ</b> 交通、社会、デジタル、公益事業の各分野において、必要不可欠なインフラ資産の設計、建設、維持管理、資金調達、運営に投資するエクイティ・ファンドを組成し、運用しています。ヴォーバンの専門家チームは、不確実性とリスクに直面しても強い成長性と回復力を持つ投資を見極め、長期的な収益性の確保を図ります。</p>
---

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、投資スタイル、受託形態、受託金額等により異なりますので、標準報酬を基準に、お客様と協議の上決定させていただきます。

## 11. その他、特記事項

- ナティクスは、2006年に設立されました。2009年ナティクスの旧親銀行が合併しBPCEとしてその事業を承継、フランス第2位の銀行となっています。BPCEは2021年上場株式をすべて買入れ、ナティクスの100%親会社となっています。またナティクス・インベストメント・マネージャーズはナティクス・グループの傘下にあり、その関係を強固に継続しております。
- 弊社は、1987年より日本で投資顧問業を続けてきましたが、2017年11月に、マルチ・アフィリエイト型のビジネスモデルとお客様に提供する価値をより的確に示すことを目的として、ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社に社名を変更しました。
- 弊社預かり資産額は、2022年3月末現在で約1兆881億円であり、その内訳は、投資一任業（上記「7. 契約資産」）で約3,179億円、投資信託委託業で約7,701億円（一部、投資一任業で運用している自社設定投信分が重複）となります。

会社名 日興アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

電話 03-6447-6000 ファックス 03-6447-6001

HPアドレス www.nikkoam.com/

代表者 代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第368号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00615

業務開始年月 昭和60年5月31日 資本金 173.63億円

作成部署 経営企画本部 電話 03-6447-6475

## 1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

## 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店	大阪市北区角田町8番1号
営業所	福岡支店	福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号
子会社	日本インスティテューショナル証券株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号

## 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	99.0%
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	0.9%

## 4. 財務状況 (直近3年度分)

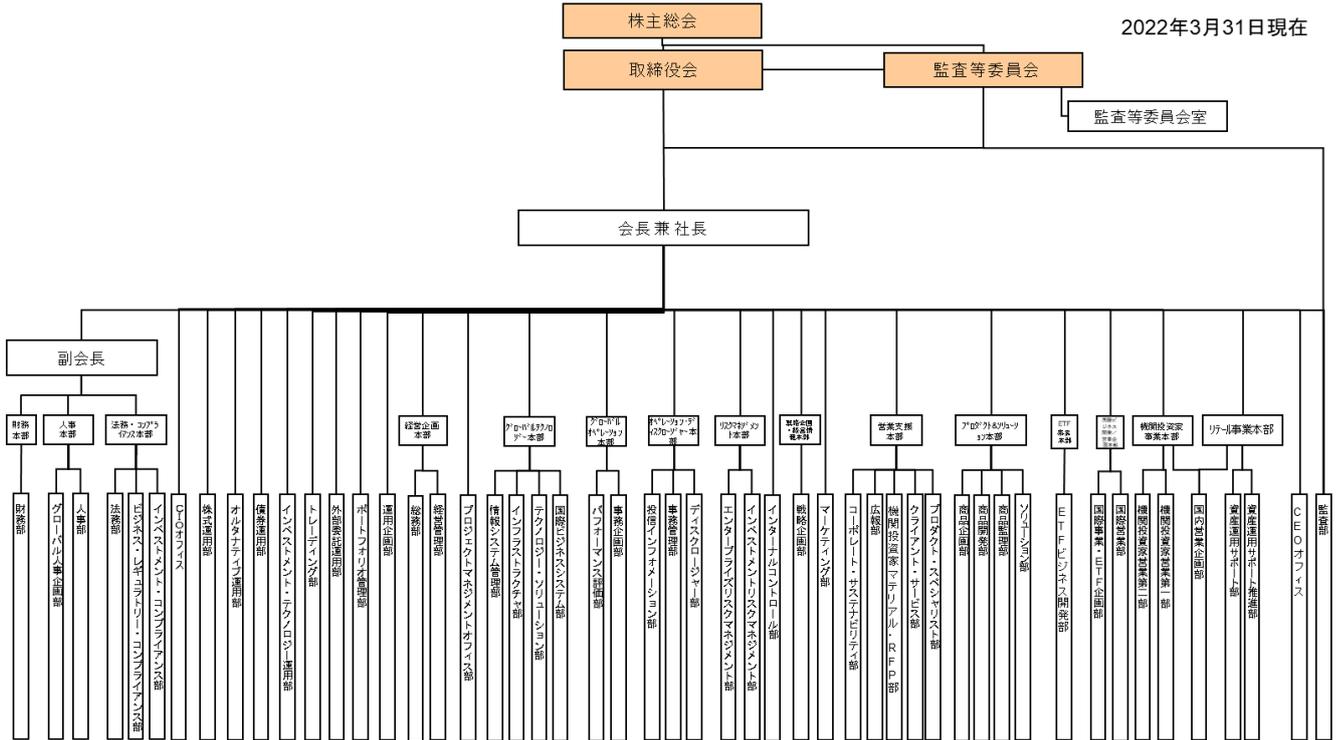
(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	3,435	99,682	19,672	12,136	91,035
2021年3月期	2,957	82,948	12,367	9,424	84,049
2020年3月期	2,679	77,259	14,695	11,465	77,402

## 5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 553 名②運用業務従事者数 113 名内 ファンド・マネージャー数 58 名、平均経験年数 24 年 1 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月投資顧問・投信部門兼任者 58 名、平均経験年数 24 年 1 カ月内 調査スタッフ数 26 名、平均経験年数 19 年 8 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 193 名CFA協会認定証券アナリスト数 20 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.30%	自己設定投信の直販分
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	SMT Funds Services (Ireland) Limited	0.60%	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	19	1,744,895	-	-
		私的年金	47	242,016	-	-
		その他	10	147,483	1	18,971
		計	76	2,134,393	1	18,971
	個人	-	-	-	-	
	国内計	76	2,134,393	1	18,971	

海外	法人	年金	2	165,921	-	-
		その他	24	1,115,100	2	49,699
		計	26	1,281,021	2	49,699
	個人	-	-	-	-	
	海外計	26	1,281,021	2	49,699	

総合計			102	3,415,414	3	68,670
-----	--	--	-----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	1件	9,390百万円
欧州	1件	156,531百万円
アジア	-件	-百万円
その他	-件	-百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	53	6	5	6	11	3	2	1	15
金額	1,310,908	336,445	5,397	997,124	536,714	13,349	43,108	3,015	169,354

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	11	35	13	31	5	7
構成比(%)	10.8%	34.3%	12.7%	30.4%	4.9%	6.9%
金額	7,544	89,239	87,813	797,141	343,877	2,089,802
構成比(%)	0.2%	2.6%	2.6%	23.3%	10.1%	61.2%

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

### (1) 当社の投資哲学

当社では、運用会社としての高度な専門性をベースにお客様の様々なニーズに応える、多様な投資対象、投資スタイルを持った運用商品の提供を第一と考えております。

この理念の下、

- ・長期的かつグローバルな視点と明確な投資基準
- ・綿密な調査に基づいたファンダメンタルズ分析と高度な計量分析
- ・高い専門性と一貫した運用プロセス

を投資の哲学とし、適切なリスク・コントロールの下、安定的な付加価値の創出を目指します。

### (2) 当社のインハウス・アクティブ運用の特色

国内外の株式・債券の伝統的運用や急速に拡大を続けるオルタナティブ運用を含め、様々な投資対象、投資スタイルをカバーする当社のインハウス運用の中において、アクティブ運用は中核を成しております。高度な調査分析能力や長年にわたり蓄積してきた経験・ノウハウに基づく運用体制の下、中長期的な観点から優れた運用パフォーマンスの実現に努めます。また、当社は責任ある運用会社としてESG（環境・社会・企業ガバナンス）投資を推進しており、ESGインテグレーションに加え、社内専任のアクティブオーナーシップ担当アナリストのチームを有するなど、エンゲージメント、議決権行使に真摯に取り組んでおります。

当社のインハウス・アクティブ運用の特徴は、以下の点にあります。

#### (a) リサーチ重視による運用付加価値の獲得

当社は、社内専任の企業調査アナリスト、クレジットアナリスト、エコノミスト等で構成される調査分析体制と、社内専任のクオンツアナリストによるクオンツ分析・運用支援体制を有します。

##### （企業調査）

企業調査アナリストのチームは、セクターアナリスト、スタイルアナリスト等から構成されております。個別企業のリサーチにおいては、企業の経営戦略の分析等を重視し、当社独自の収益予想を踏まえて銘柄を推奨します。企業調査アナリストは、徹底したボトムアップリサーチに基づくファンダメンタルズ分析により、超過収益の拡大、パフォーマンスの向上に貢献します。

##### （債券調査）

クレジットアナリストのチームが、自社開発を含む各種モデルやツールを駆使して、緻密なクレジット分析を実践します。クレジットアナリストは、国内外の発行体を幅広くカバーし、個別銘柄分析や市場環境分析により、多角的に銘柄の発掘を行っております。

##### （マクロ経済調査）

エコノミストが、グループ運用会社からの投資情報等も活用して、マクロ経済分析や市況見通しの策定を行っております。

##### （クオンツ分析）

クオンツアナリストのチームが、運用意思決定支援を目的とした最新の学術的理論に基づく各種定量分析モデルや、運用支援ツールの設計・開発を行っております。運用プロセスに直結した高度なクオンツテクノロジーは、当社の様々な運用戦略に反映されております。

#### (b) 運用部門と調査部門の一体化

企業調査アナリストやクレジットアナリストの調査分析結果を運用スタイルや運用手法、運用プロセス等と直結させること、ファンドマネジャーとアナリストが一体化した密接な連携体制をとることを目的に、アナリストによるリサーチ機能を株式・債券それぞれの運用部門に内包する組織形態を採用しております。

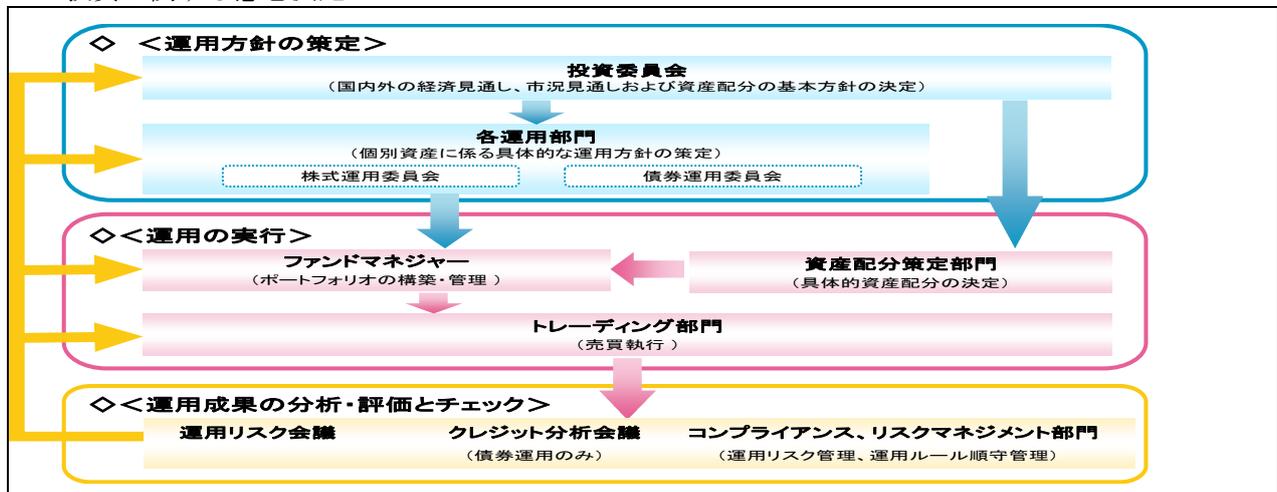
#### (c) グローバル運用体制の確立

投資収益の獲得機会を広く世界に求めるべく、東京に加え、ロンドン、ニューヨーク、シンガポール、オークランド等にグループ運用会社を配置して、グローバルな調査・運用体制を構築しております。海外のグループ運用会社のスタッフについては、現地における有力運用会社の出身者も多く、高度な専門性を有しております。

#### (d) 運用における透明性・一貫性の確保

投資の意思決定プロセスや資産ごとの運用スタイル等に則った組織体制を構築することで、個々のプロフェッショナルの役割と責任を明確にするとともに、運用における透明性・一貫性の確保を図っております。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス



※インハウス・アクティブ運用の意思決定プロセス

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

## ①特化型（国内外株式）運用の場合

契約金額	料率
10億円までの分	年率0.825%（税抜0.750%）
10億円超 20億円までの分	年率0.770%（税抜0.700%）を加算
20億円超 30億円までの分	年率0.660%（税抜0.600%）を加算
30億円超 50億円までの分	年率0.550%（税抜0.500%）を加算
50億円超 100億円までの分	年率0.495%（税抜0.450%）を加算
100億円超 200億円までの分	年率0.440%（税抜0.400%）を加算
200億円超の分	年率0.385%（税抜0.350%）を加算

但し、最低報酬金額は14,000,000円

## ②特化型（国内債券）運用の場合

契約金額	料率
30億円までの分	年率0.385%（税抜0.350%）
30億円超 100億円までの分	年率0.330%（税抜0.300%）を加算
100億円超 200億円までの分	年率0.275%（税抜0.250%）を加算
200億円超の分	年率0.220%（税抜0.200%）を加算

但し、最低報酬金額は10,000,000円

## ③特化型（転換社債および新株予約権付社債・外貨建債券）運用の場合

契約金額	料率
30億円までの分	年率0.495%（税抜0.450%）
30億円超 100億円までの分	年率0.440%（税抜0.400%）を加算
100億円超 200億円までの分	年率0.385%（税抜0.350%）を加算
200億円超の分	年率0.330%（税抜0.300%）を加算

但し、最低報酬金額は14,000,000円

## ④バランス型運用の場合

契約金額	料率
10億円までの分	年率0.825%（税抜0.750%）
10億円超 20億円までの分	年率0.770%（税抜0.700%）を加算
20億円超 30億円までの分	年率0.660%（税抜0.600%）を加算
30億円超 50億円までの分	年率0.550%（税抜0.500%）を加算
50億円超 100億円までの分	年率0.495%（税抜0.450%）を加算
100億円超 200億円までの分	年率0.440%（税抜0.400%）を加算
200億円超の分	年率0.385%（税抜0.350%）を加算

但し、最低報酬金額は14,000,000円

## ⑤その他料率

契約資産額×固定料率

但し、料率は契約資産規模・提供するサービス等により個別協議のうえ決定します。その他成功報酬型料率による場合もあります。又、契約資産額のない場合は、報酬の具体的金額を提供するサービス等により個別協議のうえ決定します。

※料率は消費税率込みの料率を表示しています。（原則、報酬の計算は括弧内の消費税率抜きの料率（又は定額）により算出し、別途消費税を計算し加算いたします。消費税率は、報酬の計算対象期間にかかる適用税率を用いるものといたします。）

## 11. その他、特記事項

日興アセットマネジメントは、常にお客様の声に耳を傾け、お客様と共に歩み、最適なソリューションを提供します。また、あらゆる市場環境の変化や規制動向を迅速且つ的確に捉え、枠にとらわれない資産運用サービスの創出を目指します。お客様のニーズと市場環境に対する深い理解に基づき、様々な商品の開発を推進します。

会社名 日興グローバルラップ株式会社

所在地 〒 103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-2

電話 03-4577-8800 ファックス 03-3808-1212

HPアドレス <https://www.wrap.co.jp>

代表者 代表取締役社長 清水 敏也

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第449号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-01135

業務開始年月 2004年4月 資本金 14億9,900万円

作成部署 コンプライアンス オフィサー 電話 03-4577-8800

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

### 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	3,987	3,987	2,389	1,661	13,419
2021年3月期	3,556	3,556	2,130	1,487	10,694
2020年3月期	3,462	3,462	2,162	1,503	9,206

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 58 名

②運用業務従事者数 25.9 名

内 ファンド・マネージャー数 9.5 名、平均経験年数 18 年 9 カ月

うち、投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

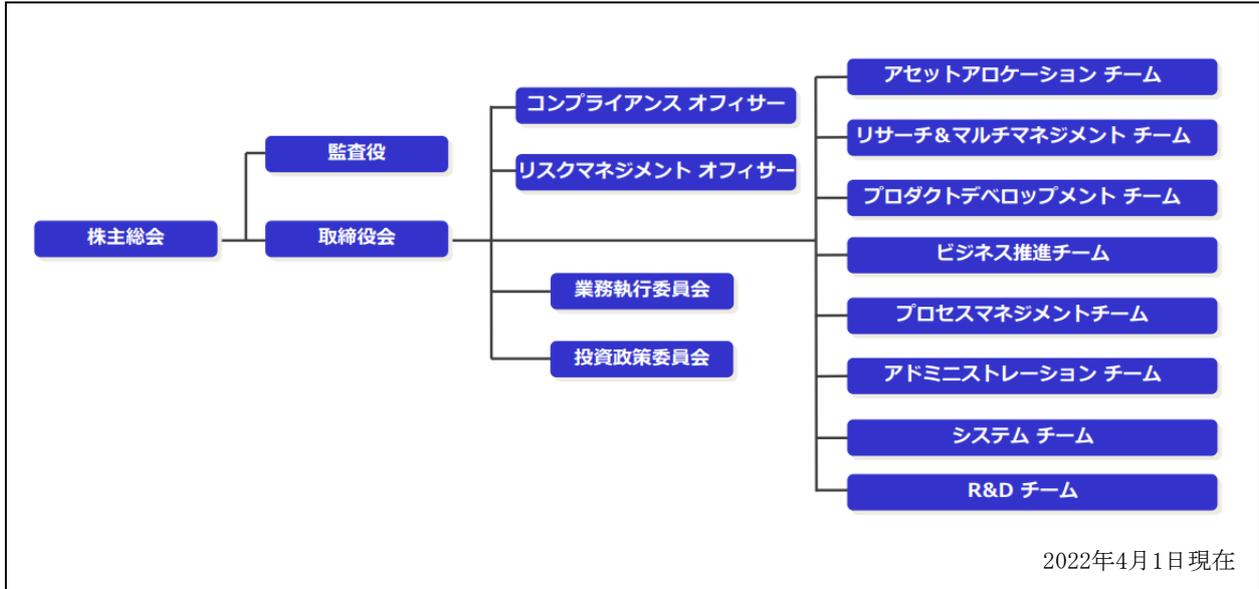
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 15.9 名、平均経験年数 14 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 22 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	30	2,871,193
		計	-	-	30	2,871,193
		個人	-	-	-	-
		国内計	-	-	30	2,871,193

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	-	-	-	-	

総合計		-	-	30	2,871,193
-----	--	---	---	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、30件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

### 投資哲学

当社の広義かつ普遍的投資哲学は、お客様に対して中長期の投資を通じ最大限のリスク調整後リターンをお届けすることです。その目的を達成するため、投資対象の選択と組み合わせ、そして資産相互間の相関に格別の配慮を払っています。これまで単一のスタイルあるいは戦略が継続して成果をあげ続けたことはありません。当社は、適切なアセットミックスの決定と積極的なファンド選定/リスク・コントロールこそが目的達成の最良の方法であると考えています。

### 運用会社としての特色

当社は、「グローバルリーチ」と「ローカルプレゼンス」を特徴とする資産運用会社です。マルチマネジャー方式を採用し、多岐に亘る総合的投資戦略を提供しています。

当社は、以下の3つの「コア・アクティビティ」に全社を挙げて注力します。

- 1) 規律あるプロセスを通じた、お客様に対する能動的な、先進的ポートフォリオ提案
- 2) 適度に分散されたポートフォリオと適切なリスク・コントロールを通じた、お客様資産の効率的管理
- 3) 先進的データ・サイエンス・アプローチを発展させることによる、着実なビジネス基盤の拡大

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

### 投資一任運用

- 1) 顧客の投資方針等を鑑み、投資政策委員会においてポートフォリオの運用計画を策定。
- 2) ポートフォリオマネジャーは顧客の投資方針等を確認し、その資産の性格・規模およびリスク許容度等を十分考慮し、かつ1)の運用計画に基づき、最適なポートフォリオを構築。  
(なお、外部運用会社に再委託もしくは助言を受ける、または投資信託を利用する場合もある)
- 3) 投資環境等の変化に応じ、ポートフォリオを随時変更、その最適性確保を目指す。
- 4) 投資政策委員会でパフォーマンス評価および外部運用会社のモニタリングを実施。

### 投資助言

- 1) 資産配分
  - ① アセットアロケーション チームおよびリサーチ&マルチマネジメント チームが資産配分の助言案を策定。
  - ② 投資政策委員会において起案された助言案を討議し、助言内容を決定。
  - ③ アセットアロケーション チーム、リサーチ&マルチマネジメント チームおよびプロセスマネジメント チームはモニタリングを行い、投資政策委員会で、モニタリング結果を報告。その結果を踏まえ、必要に応じ、①の助言案を再策定。
- 2) 運用会社およびファンドの評価・選定
  - ① リサーチ&マルチマネジメント チームが運用会社およびファンドの調査・評価を実施。
  - ② ①の評価を、投資政策委員会に諮り、評価を決定。
  - ③ リサーチ&マルチマネジメント チームおよびプロセスマネジメント チームはモニタリングを行い、投資政策委員会で、モニタリング結果を報告。その結果を踏まえ、必要に応じ、①の調査・評価を再度実施。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客との協議により、個別に決定いたします。

## 11. その他、特記事項

### 当社の設立、合併および商号変更

当社は、株式会社日興コーディアルグループ（持株会社として2008年4月まで存続。以下同じ。）の100%子会社として2002年12月に設立された投資顧問会社です。2006年12月、同じく日興コーディアルグループの100%子会社であった株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ（1998年2月設立）との合併に伴い、旧社名である日興コーディアル・アドバイザーズ株式会社から現社名である日興グローバルラップ株式会社に商号変更しました。

なお、当社は2009年10月に日興コーディアル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社。以下同じ。）の100%子会社となった後、2015年4月より、三井住友アセットマネジメント株式会社（現三井住友DSアセットマネジメント株式会社）の100%子会社になっております。

### 国内で初めてのラップ口座、セパレートリー・マネージド・アカウント（SMA）を展開

当社は米国で発展してきたラップ口座やセパレートリー・マネージド・アカウント（以下「SMA」という。）を、我が国の状況に合わせて改良し、日本初のラップ口座やSMAを提供しました。

2008年4月、当社の営む投資運用業務のうち日興SMAプレミアムポートおよび日興ファンドラップ一任型の事業について、一元的かつ効率的な事業体制を構築するため、吸収分割の方式により日興コーディアル証券株式会社が当該事業を承継する再編を行いました。吸収分割後は、同社に対して投資助言を行うなどして、引き続きラップ口座やSMAの品質向上に寄与すべく、たゆまぬ努力を重ねております。

### 米国マネー・マネジメント協会メンバー

2004年4月、SMAの業界組織である米国マネー・マネジメント協会（MMI）のインターナショナルメンバー第1号となりました。

会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 100-8219 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル

電話 03-5533-4000 ファックス 03-5533-4098

HPアドレス <https://www.nam.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 大関 洋

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第369号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00092

業務開始年月 平成7年4月 資本金 100億円

作成部署 人事総務部 電話 03-5533-4000

### 1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪営業所	〒541-0042大阪府大阪市中央区今橋2-4-10 EDGE淀屋橋
子法人	Nippon Life Global Investors Singapore Limited	138 Market Street #34-02 CapitaGreen, Singapore 048946

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
日本生命保険相互会社	100.0%		%
	%		%

### 4. 財務状況（直近3年度分）

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	18,783	47,927	15,764	11,261	75,984
2021年3月期	19,508	46,347	17,142	11,800	75,152
2020年3月期	13,842	40,933	13,163	9,052	68,155

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 669 名

②運用業務従事者数 213 名

内 ファンド・マネージャー数 148 名、平均経験年数 13 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者          名、平均経験年数          年          カ月

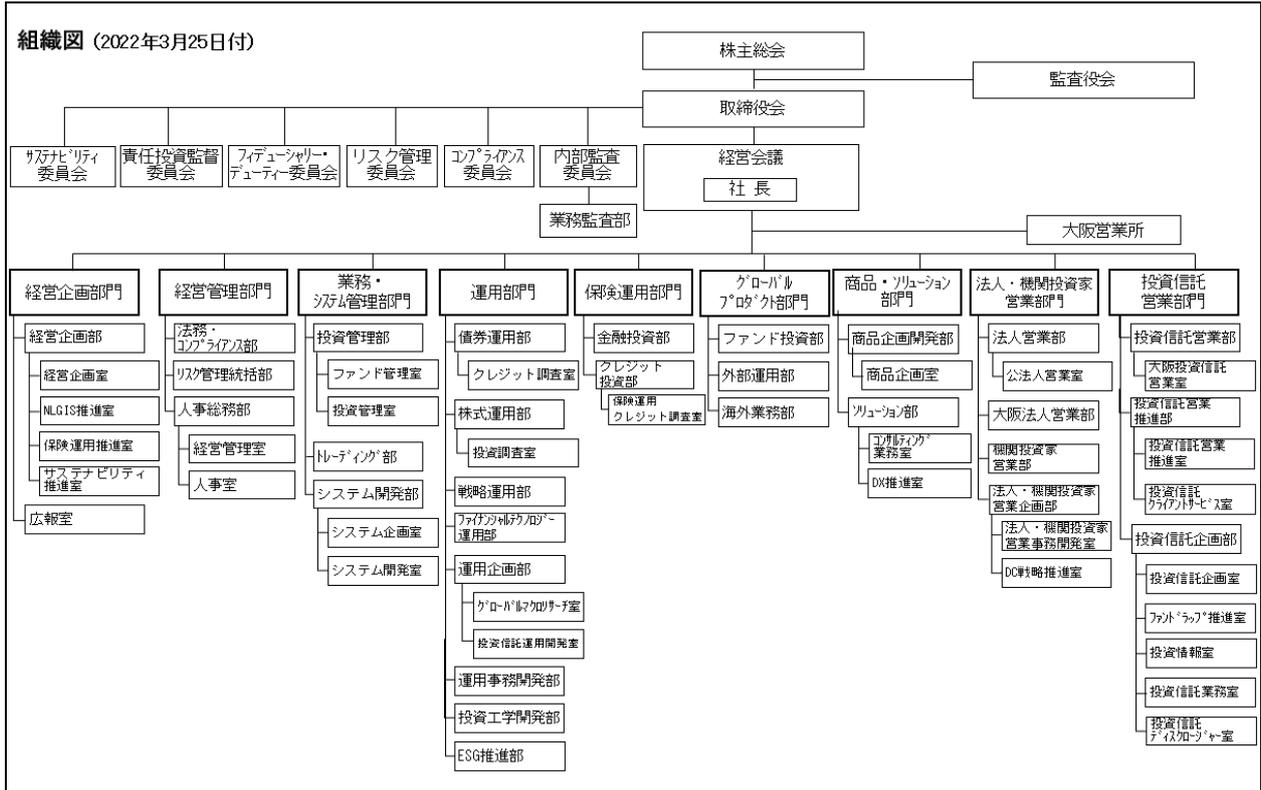
投資顧問・投信部門兼任者 148 名、平均経験年数 13 年 6 カ月

内 調査スタッフ数 41 名、平均経験年数 14 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 263 名

CFA協会認定証券アナリスト数 31 名

〈組織図〉



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 (投資一任業)

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	日本生命保険相互会社	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村證券	15.2%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合（ラップ業務）

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	スマートプラス	100.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法人	公的年金	29	820,572	-	-
		私的年金	517	2,280,960	-	-
		その他	49	18,833,160	-	-
		計	595	21,934,692	-	-
	個人	-	-	-	-	
内	国内計	595	21,934,692	-	-	
海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	51	2,258,939	18	227,035
		計	51	2,258,939	18	227,035
	個人	-	-	-	-	
	海外計	51	2,258,939	18	227,035	
総合計			646	24,193,631	18	227,035

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、27件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	70	45	30	57	147	32	5	5	255
金額	486,598	522,431	37,260	855,677	780,734	402,760	34,294	25,136	21,048,742

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	149	302	78	94	13	10
構成比(%)	23.1	46.7	12.1	14.6	2.0	1.5
金額	89,877	716,559	563,268	1,984,423	1,000,518	19,838,985
構成比(%)	0.4	3.0	2.3	8.2	4.1	82.0

（ラップ業務）

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	-	-	-	-
	個人	55	7	-	-
	国内計	55	7	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-
総合計		55	7	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、    0    件。

## ②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

## ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	55
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	7

## ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## ③契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	55	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	-	-	-	-	-
金額	7	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	-	-	-	-	-

### 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

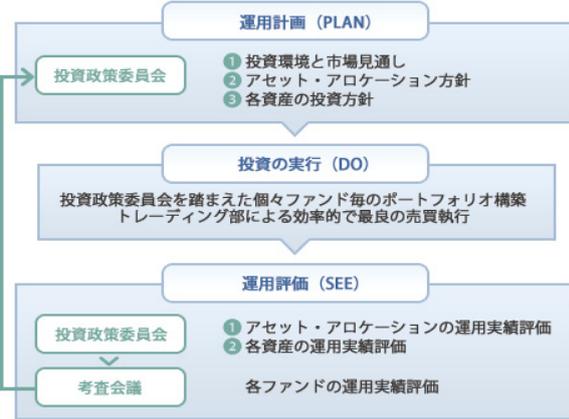
**【アクティブ運用】**  
 市場の非効率性を発見し、資産の市場価格と適正価格の乖離を捉えることにより、超過収益を獲得します。

**【徹底したリサーチ】**  
 徹底した調査・分析と洞察力を収益機会の源泉とします。

**【規律ある運用】**  
 継続性・一貫性のある運用と徹底したリスク管理により、安定的に運用目的を達成します。

### 9. 投資に関する意思決定プロセス

組織的で一貫性のある意思決定プロセスを、明確な責任体制のもとで継続し、ニッセイアセットマネジメントとしての責任ある運用を行います。



機関の名称	内容	主要メンバー
投資政策委員会 (月3回、必要に応じて適宜開催)	以下の内容を協議（分析、評価事項は報告）。 ・年金特金、一般特金の運用、投資助言及び投資信託の運用に関して、運用方針を協議 ・投資環境見直し ・アセットアロケーション方針、分析、評価 ・個別資産の運用方針、分析、評価 ・助言ファンドの基準資産配分、年度資産配分	運用部門担当役員 保険運用部門担当役員 運用部門の部長、室長 リスク管理統括部長 （必要に応じて、クレジット投資部長、ソリューション部長）
考査会議 (月次)	以下の内容を報告。必要に応じて改善要請。 ・リスク及びパフォーマンスに関する分析・評価結果 ・運用に関する法令・ガイドライン等の遵守状況チェック結果 ・証券会社・銀行等への発注実績（四半期毎） ・再委託先等選定時評価及び定期評価の実施状況についての検証等	常勤取締役、常勤監査役、リスク管理統括部長、運用部門の各部長、保険運用部門の各部長、外部運用部長、ファンド投資部長、投資信託企画部長、トレーディング部長、ソリューション部長、経営企画部長、法務・コンプライアンス部長、業務監査部長（必要に応じて、運用部門及び保険運用部門の担当部長、室長又は運用担当者への出席を求める）

### 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

**【標準料率基本テーブル】**

投資資産額	特化型料率				バランス型料率
	国内債券特化型	国内株式特化型	外国債券特化型	外国株式特化型	
10億円まで	0.250%	0.450%	0.450%	0.480%	0.420%
10億円超20億円まで	0.200%	0.350%	0.350%	0.380%	0.270%
20億円超30億円まで	0.200%	0.300%	0.300%	0.330%	0.220%
30億円超50億円まで	0.150%	0.250%	0.250%	0.300%	0.200%
50億円超100億円まで	0.100%	0.200%	0.200%	0.230%	0.150%
100億円超200億円まで	0.084%	0.150%	0.150%	0.180%	0.120%
200億円超300億円まで	0.077%	0.140%	0.140%	0.165%	0.110%
300億円超500億円まで	0.074%	0.130%	0.130%	0.155%	0.105%
500億円超	0.070%	0.125%	0.125%	0.150%	0.100%

表示は消費税抜きであり、実際の投資顧問料は、上記料率に基づき算出した総額に消費税を乗じて算出します。  
 上記は代表的な商品の料率を記載したものであり、全商品の料率を網羅したものではありません。  
 また、特段の事情がある場合は、お客様との個別協議の上決定致します。

11. その他、特記事項

**【強力な情報収集体制】**

○ニッセイグループの海外拠点ネットワーク、海外運用会社との戦略的提携などにより、グローバルな情報収集を実現しております。



**【株式投資における徹底したリサーチ】**

○業界最大規模のリサーチグループが、下記のプロセスに基づき、株式の中長期的な評価・分析を行います。

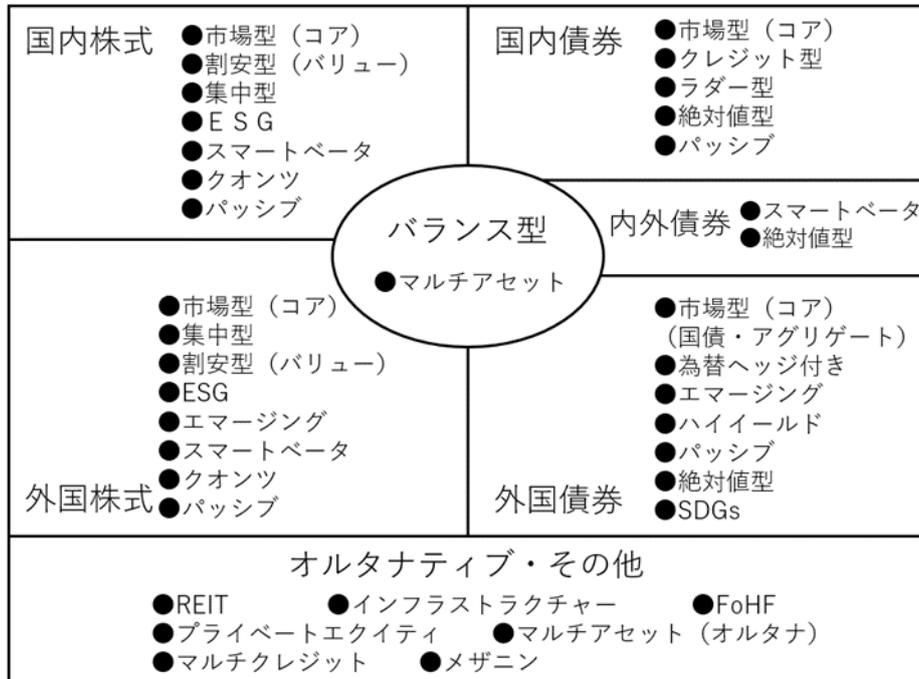
- ① 企業の環境変化、成長性、市場の過小評価、等に着目
- ② SVS※を用いて企業の課題、業績予想のカギとなる項目を明確化
- ③ 中長期的な経営ビジョン、重要な戦略について取材
- ④ 長期の経営戦略に基づく投資、回収、企業のサステナビリティ（ESG）を中心に予想
- ⑤ ディスカウント・キャッシュフロー（DCF）法による評価

※SVS(Shareholders' Value System)とは、企業調査からバリュエーション評価・株価レーティング付与までの私達の企業評価プロセス全体を指すもので、「株価は一株当たり株主価値で合理的に説明できる」という私達の株式投資に対する考え方に基づいています。

**【プロダクトライン】**

○公的年金・私的年金・事業法人・機関投資家など幅広いお客様を対象に質の高い投資一任サービス、投資助言サービスを行っております。

■投資顧問の主な商品ラインナップ



弊社のホームページ・アドレス  
<https://www.nam.co.jp>

会社名 日本バリュー・インベスターズ株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館18階

電話 03-6551-2800 ファックス 03-6551-2801

HPアドレス <http://www.nippon-value.com/>

代表者 代表取締役 伊藤 義彦

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第450号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01497

業務開始年月 平成18年2月 資本金 1億円

作成部署 リーガル&コンプライアンス部門 電話 03-6551-2800

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	日本バリュー・インベスターズ インク	米国ニューヨーク州

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	49.9%	松岡 洋子	1.6%
伊藤 義彦	18.2%	田中 伸一	0.9%
黒田 尚孝	11.8%	松田 有里	0.8%
小林 辰五	10.0%	石原 慎一郎	0.7%
長浦 尚志	4.2%	三栖本 真紀	0.7%

### 4. 財務状況（直近3年度分）

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年4月期	1,127	1,127	316	207	1,361
2021年4月期	1,197	1,197	310	203	1,363
2020年4月期	1,440	1,440	425	278	1,194

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 15 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 24年 0ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者     名、平均経験年数     年     ヵ月

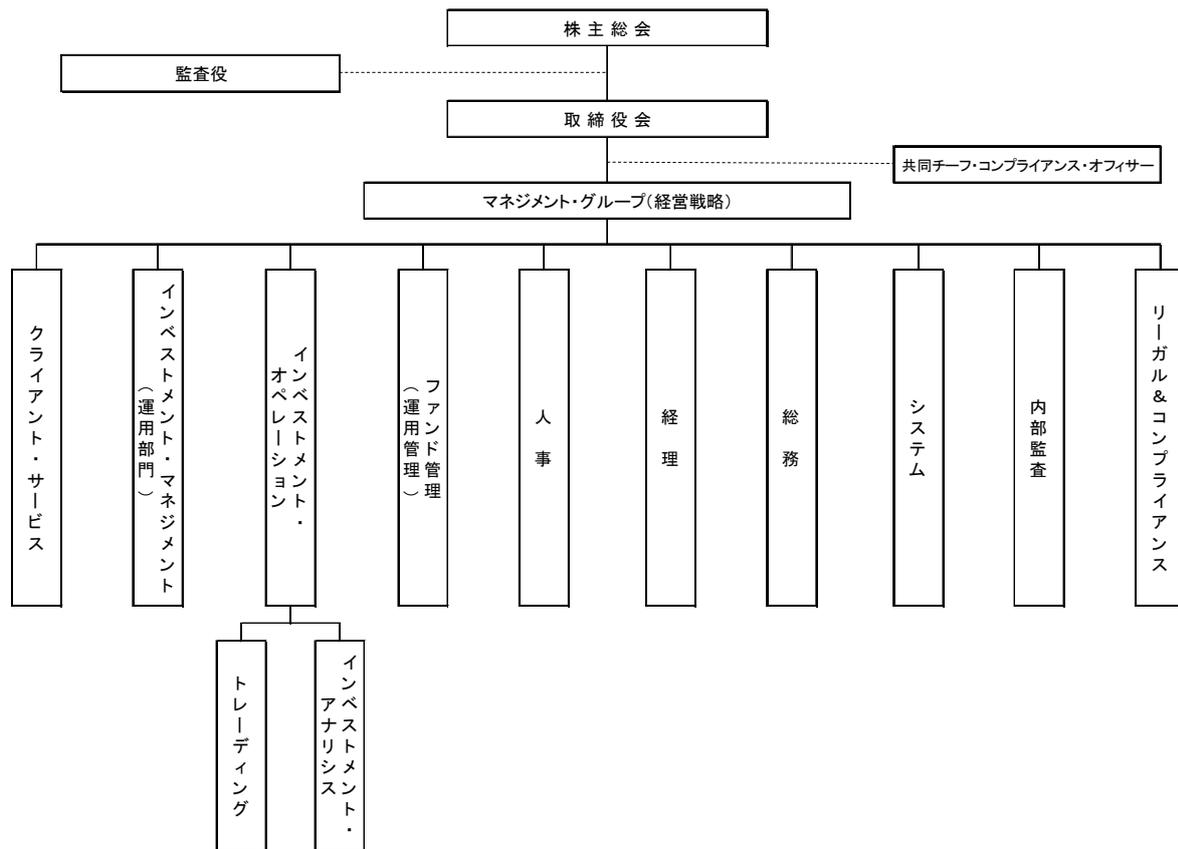
投資顧問・投信部門兼任者 5名、平均経験年数 24年 0ヵ月

内 調査スタッフ数     名、平均経験年数     年     ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図> 2022年5月31日現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年5月1日～2022年4月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村インターナショナルPLC	42.90%	
	大和証券キャピタル・マーケット・ヨーロッパ・リミテッド	28.54%	
	みずほセキュリティーズ・エイジア・リミテッド	28.13%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人	個人	-	-	-	-
		国内計	-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	5	147,369	2	11,552
		計	5	147,369	2	11,552
個人	個人	-	-	-	-	
	海外計	5	147,369	2	11,552	

総合計			5	147,369	2	11,552
-----	--	--	---	---------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	- 件 -百万円
アジア	- 件 -百万円
その他	- 件 -百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	147,369	-	-	-	-	-	-	-	-

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

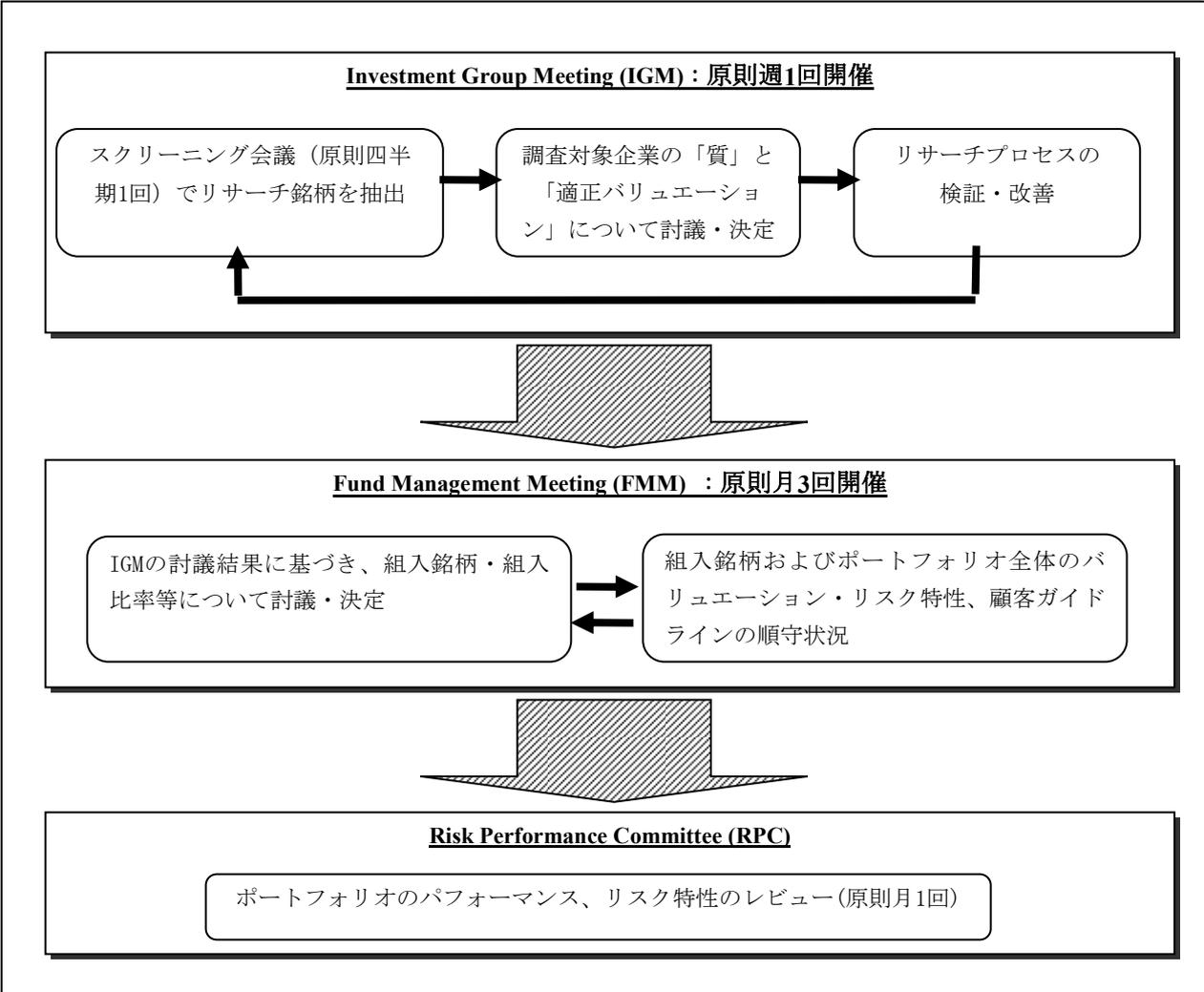
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	4	1	-
構成比(%)	-	-	-	80.0%	20.0%	-
金額	-	-	-	96,068	51,301	-
構成比(%)	-	-	-	65.2%	34.8%	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社はボトムアップ手法による個別銘柄の調査・分析をベースにした割安株投資を行います。これは、割安な株式の相対的なパフォーマンスは市場平均を上回るという過去のバックテストの結果に基づくものです。但し、当社では全ての割安株がよい投資対象になるとは考えておりません。なぜなら割安株の中には、事業基盤、財務体質、経営能力などの点で脆弱性を持っているものもあるからです。そのため、当社の割安株投資においては、「価格」だけでなく、このような点を包括した企業の「質」を重視しています。つまり、私たちが魅力的であると考えられる投資対象は、事業基盤、財務体質、経営能力などの点において強固でありながらも、割安な価格で取引されている企業の株式であると言えます。

具体的には、まずスクリーニングにおいて当社の割安基準を満たす銘柄を抽出し、それらの銘柄の調査を行った上で、独自の評価基準を基にそれら企業の「質」を評価します。そして、評価した「質」に対して「価格」が割安であると判断される時に投資を行います。ポートフォリオについては、個別銘柄の「質」に対する相対的な割安度に基づいて、構築・入替を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス



## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

### <運用受託報酬>

報酬額はお客さまごとの毎月末の純資産総額に対して以下の料率を乗じて算出した金額で、月ごとの後払いとなります。

#### 【ザ・ニッポン・バリュースターズ・インベスターズ・ジャパニーズ・エクイティ・トラスト】

最初の2,500万USDまで	1.00%/年
2,500万USD超5,000万USDの部分	0.90%/年
5,000万USD超の部分	0.80%/年

#### 【ザ・ニッポン・バリュースターズ・ユーシツ・トラスト】

最初の27億5,000万JPYまで	1.00%/年
27億5,000万JPY超55億JPYの部分	0.90%/年
55億JPY超の部分	0.80%/年

※上記報酬率は標準的なものであり、契約資産額や契約形態等に応じて個別に協議決定します。

### <投資助言報酬>

報酬額はお客さまに提供する助言形態やその他の条件を考慮して、個別に協議・決定します。

※ 上記報酬は国内のお客様の場合別途消費税がかかることがあります。

## 11. その他、特記事項

日本バリュースターズ・インベスターズは、日本株運用に特化した投資顧問会社です。当社は米国証券取引委員会（SEC）にもInvestment Advisorとして登録を行っています（CRD Number: 140500）。

当社の日本株投資プログラムは、バリュー投資哲学に基づいたボトムアップ手法による厳選された銘柄への投資、および、より魅力的な銘柄への入れ替えを適宜行うことで、ポートフォリオの本源的な価値を中長期的に高めることを目的としています。

当社は、役員・従業員が自社株式の過半数を保有し、会社のオーナーとして事業運営を行っております。私たちは、このような株主構成を維持することにより、投資顧問会社として一貫した投資哲学を追求し、お客様の利益の最大化を目指すことができると信じています。

会社名 ニュース証券株式会社

所在地 〒 150-0011 東京都渋谷区東3丁目11番10号  
 電話 03-5466-1641 ファックス 03-5466-1651  
 HPアドレス www.news-sec.co.jp

代表者 代表取締役 伊藤 光浩  
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第138号 登録年月日 平成19年9月30日  
 協会会員番号 012-02694  
 業務開始年月 平成13年12月3日 資本金 1,000,000,000円  
 作成部署 管理本部 電話 03-5466-7291

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等

区分	名称	所在地
子法人	ニュースアセットマネジメント(株)	東京都渋谷区東3丁目11番10号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アセアン・フィナンシャル・ホールディングス株式会社	100.0		

4. 財務状況（直近3年度分）

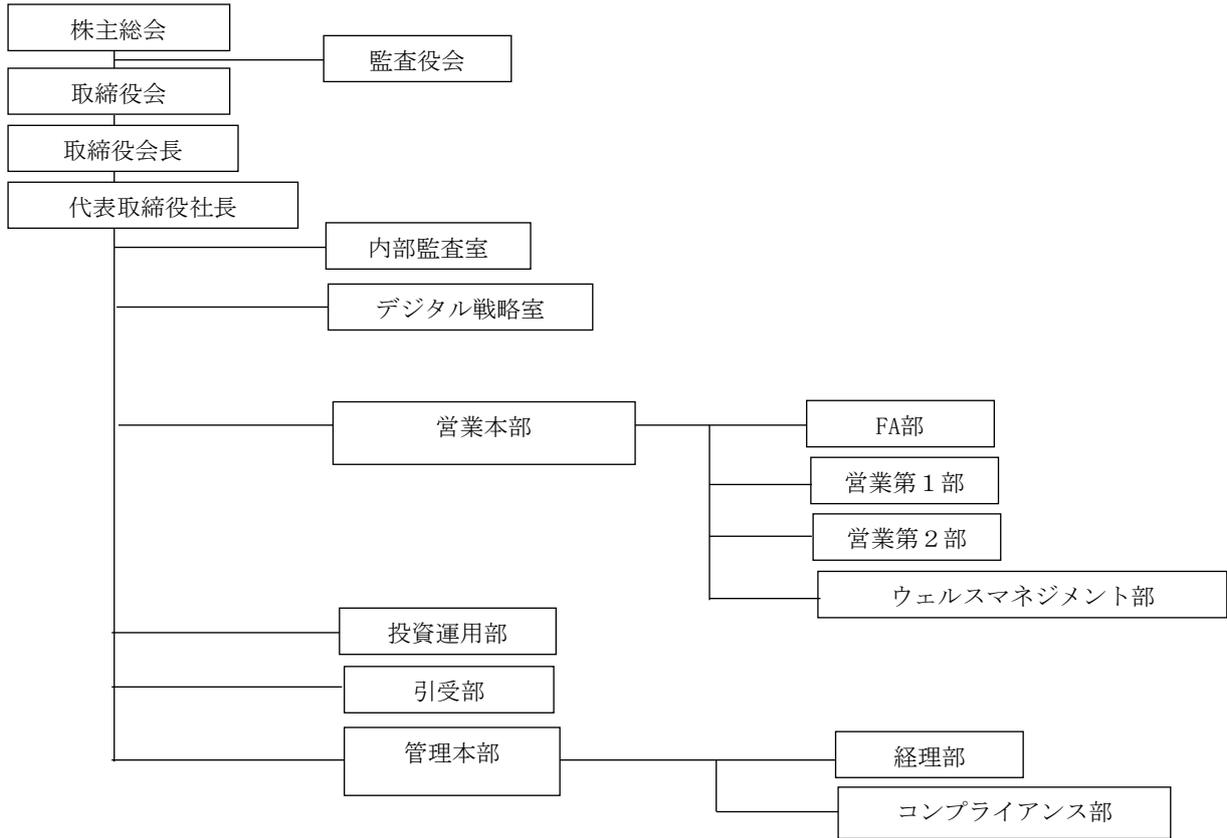
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	—	691	145	95	2,167
2021年3月期	—	795	232	142	2,121
2020年3月期	—	549	△119	△93	1,979

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ① 役職員総数 1 名
- ② 運用業務従事者数 0 名
  - 内 ファンド・マネージャー数          名、平均経験年数          年          カ月
  - 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者          名、平均経験年数          年          カ月
  - 投顧・投信部門兼任者          名、平均経験年数          年          カ月
  - 内 調査スタッフ数          名、平均経験年数          年          カ月
- ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名  
 CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	.%	
		.%	
		.%	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	.%	
		.%	
		.%	
		.%	
		.%	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	.%	
		.%	
		.%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
海外計		0	0	0	0	

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、\_\_件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ・当社は、日本株を対象にアクティブ運用を行います。
- ・銘柄は、流動性の高い財務内容の良好な銘柄を選んで投資します。グローバルな投資環境の変化を予測、分析し、それに基づく材料をさらに選別した上、これらの材料に則した業種や個別銘柄を選定して投資します。従って、投資対象は、ある程度絞って銘柄数は限定的に投資します。
- ・個別銘柄の業績や成長性の分析も行い個別に企業業績の予測により銘柄選定を行うこともしますが、同時に、外部環境の変化により、近い将来買われるであろう銘柄を選定することも行います。
- ・お客様のニーズや投資スタイル、その他の制約等を考慮して、個々のお客様ごとに最適な運用を行います。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 運用開始前にお客様とのミーティングを行い、お客様のニーズ、投資スタイル、制約、条件等をヒアリングし、基本的なアウトラインを作成します。
2. 経営トップを含む投資委員会を週1回開催し、銘柄選定までの決定を行います。
3. 上記1で作成されたファンドごとのアウトラインに則して、選定された銘柄の導入量、銘柄導入のタイミングをファンドマネージャーが決定します。
4. 次の投資委員会で、選定銘柄に対する評価、見直しを行い、ファンドマネージャーはこの決定を考慮して、アウトラインに則して、銘柄の入れ替えを行います。
5. 1月に1回、各ファンドの運用実績が投資委員会に報告され、運用状況の検証を行います。検証の結果、必要に応じて、ファンドごとに対応、修正を行います。
6. コンプライアンス部において、半期に一度、上記のプロセスが適正に実行されたかのモニタリングを行います。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬は、契約資産の規模、運用に係る制約や条件、契約期間等に基づき、個別にお客様と協議の上決定します。契約金額に一定の料率を掛けた、基本報酬の他、場合によっては、ハイウォーターマークを超過した収益部分に対する成功報酬も組み合わせて決定させていただきます。

## 11. その他、特記事項

当社は、2001年5月に設立された、独立系の証券会社です。大手証券会社や銀行等の系列に属さないことから、自由な発想とお客様本位のフレキシブルなサービスの提供で、お客様のご愛顧を得て来ました。

2007年のロシア株式をかわきりに、2008年にはベトナム株式、タイ株式、ドバイ・アブダビ株式の取扱いを始めました。特にベトナム株式は日本の証券会社として初めての取扱いで、多くのお客様とのお取引が開始できました。

独立系証券会社としての強みを発揮し、素早い意思決定と足回りの速さで、投資運用にも他社とは一味違う運用を行って参ります。

会社名 ニューバーガー・バーマン株式会社

所在地 〒 100-6512 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
 電話 03-5218-1930 ファックス 03-5218-1970  
 HPアドレス <https://www.nb.com/japan>

代表者 代表取締役社長 大平 亮  
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2094号 登録年月日 平成20年12月1日  
 協会会員番号 012-02089  
 業務開始年月 平成20年12月1日 資本金 1.28億円  
 作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5218-1930

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ニューバーガー・バーマン・アジア・ホールディングスII・LLC	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

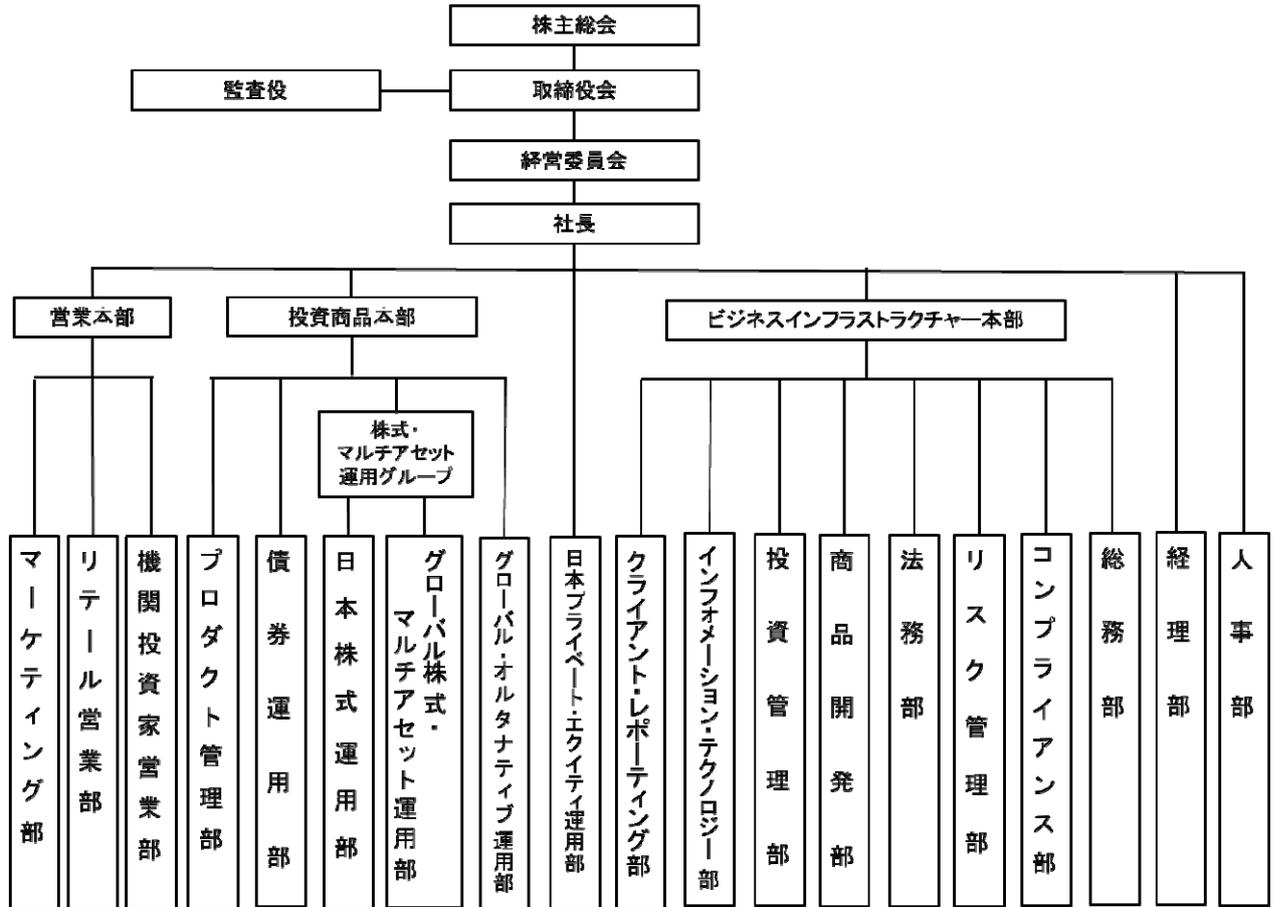
4. 財務状況（直近3年度分） (単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	1,165	7,099	1,341	389	2,742
2020年12月期	814	5,411	1,105	197	2,357
2019年12月期	485	4,567	561	168	2,153

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ①役職員総数 81 名
- ②運用業務従事者数 27 名
  - 内 ファンド・マネージャー数 23 名、平均経験年数 14 年 8 ヶ月
  - 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月
  - 投資顧問・投信部門兼任者 14 名、平均経験年数 8 年 9 ヶ月
  - 内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 11 年 6 ヶ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 15 名  
 CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

〈組織図〉



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引			該当なし
下記①に該当する法人との取引			該当なし
下記②に該当する法人との取引	シティ ニューヨーク	29.7%	
	シティバンク	10.2%	
下記③に該当する法人との取引	Dyal Associates IV LP	1.2%	
	NB Private Debt Associates II S.à r.l.	0.4%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund III GP LLC	0.2%	
	Dyal Associates V LP	0.2%	
	NB Private Debt FD III Cayman GP III LLC	0.2%	
	NB Private Debt Fund IV Cayman GP LLC	0.1%	
	Marquee Brands GP LLC	0.1%	

	Dyal Capital Partners II GP LLC	0.1%	
	NB Strategic Co-Investment Associates IV GP LLC	0.1%	
	NB Strategic Capital Associates GP LLC	0.1%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund II GP LLC	0.1%	
	NB Secondary Opportunities Associates IV GP LLC	0.1%	
	Dyal Associates III LP	0.1%	
	NB Specialty Finance Associates LP	0.1%	
	NB Credit Opportunities Associates II LP	0.1%	
	NB Specialty Finance Associates II LP	0.1%	
	NB Private Debt Associates LP	0.0%	
	NB Crossroads 2010 Fund GP LLC	0.0%	
	NB Private Equity Credit Opportunities Associates LP	0.0%	
	NB SI-APOLLO SENGAI FUND GP LP	0.0%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund IV GP LLC	0.0%	
	NB MEP Fund GP LLC	0.0%	
	SS&C Technologies Inc	0.0%	
	NB Secondary Opportunities Associates III L.P.	0.0%	
	NB Alternatives GP (Offshore) Ltd.	0.0%	
	NB Crossroads Fund 23 GP LP	0.0%	
	Marquee Brands II GP LLC	0.0%	

- ① 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ② 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③ 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	200,118	-	-
		私的年金	127	454,884	-	-
		その他	20	42,881	4	22,359
		計	150	697,883	4	22,359
	個人	-	-	-	-	
	国内計	150	697,883	4	22,359	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	117,861	6	29,953
		計	3	117,861	6	29,953
海外	個人	-	-	-	-	
	海外計	3	117,861	6	29,953	

総合計		153	815,744	10	52,312
-----	--	-----	---------	----	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、10件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	8	42	102	-	-	-
金額	19,450	-	-	32,491	321,436	442,367	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	66	57	16	10	3	1
構成比(%)	43.1	37.3	10.5	6.5	2.0	0.7
金額	34,063	127,479	111,092	153,011	225,888	164,211
構成比(%)	4.2	15.6	13.6	18.8	27.7	20.1

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ニューバーガー・バーマン・グループは1939年創業以来、独自のグローバル・リサーチ・プラットフォームを確立し、リサーチ結果に裏づけされた規律ある投資を徹底することで、付加価値を創出し、お客様に優れたパフォーマンスおよびサービスの提供を行ってまいりました。ボトムアップとトップダウンまた、定性分析と定量分析を融合させた洗練されたリサーチ・プロセスから各顧客の特有の運用目標を達成するためのソリューションの提供にコミットしております。また、リスク管理の徹底は、当社グループの運用哲学においての重要な要素となり、運用目的および制限に沿ったリスク管理を可能にする独自のシステムを開発し、ダウンサイド・リスクの軽減に努めております。

具体的な当社の運用方針は以下の通りです。

**グローバル・プロダクト・ケイパビリティの拡充：**投資家様の資産配分は、最近では資産分散及びより高いリスク・リターン効率の追求を目的として世界中の様々な資産クラスへの分散が進んでおり、お客様の関心が高まっています。当社グループは、20のポートフォリオ運用拠点と660名を越える運用プロフェッショナルを擁しており、多様なアセット・クラス、資本、運用スタイル、各地域の公開市場あるいはプライベート市場、そしてこれら全ての要素を盛り込んだマルチ・アセット運用といった幅広い投資ソリューションの提供を可能にする運用プラットフォームを有しており、継続的にグローバルでの運用プラットフォームの拡充を図っています。

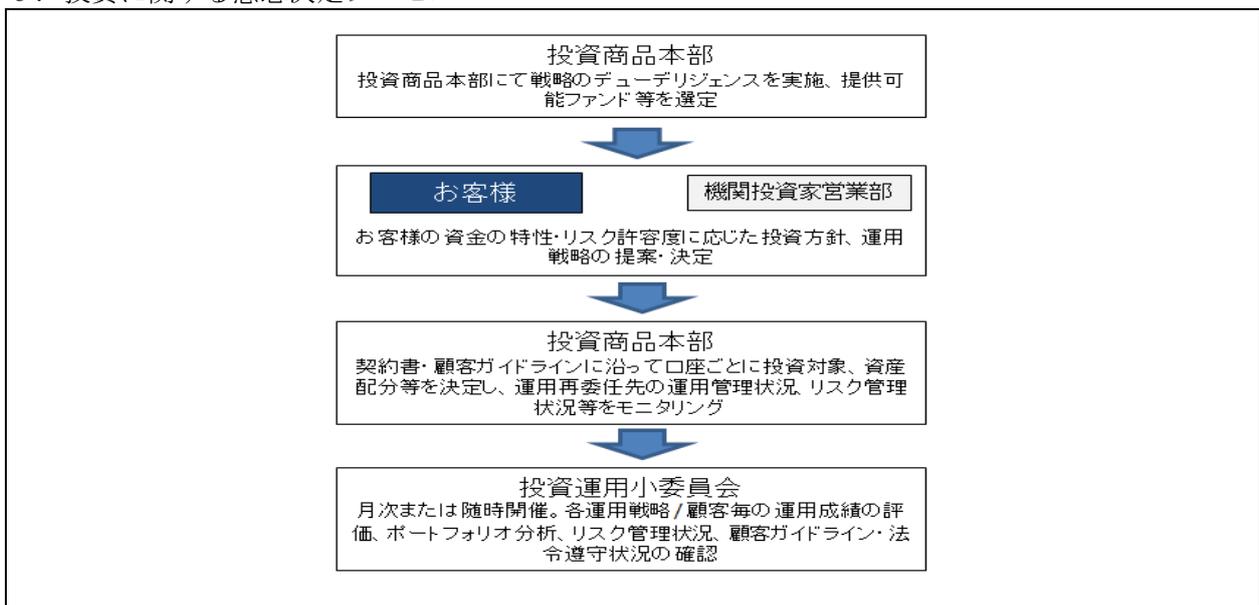
**厳格なリスク管理：**当社グループは、運用プロセスとリスク管理は密接不可分であると考えております。当社グループは、運用リスク及びオペレーショナル・リスクにそれぞれ専任の管理チームを配置するリスク管理体制を採用しています。これらの体制は、ポートフォリオ・マネージャーや意思決定権のある部署から独立しており、運用リスク及びオペレーショナル・リスクに関して、一貫性があり定期的なレビューの実行が可能な体制となっております。また、法務・コンプライアンス、内部監査、ビジネス・コントロール等の他の管理部署についても、運用部門とは独立した体制で構成されています。

**スチュワードシップ：**当社は、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明しています。また、2012年6月、当社グループは、「国連責任投資原則」(United Nations Principles for Responsible Investment) に署名し、投資プロセスにおける環境、社会、及びコーポレート・ガバナンス上の問題を採り上げ、これらの活動の進捗状況を定期的に報告する旨を表明しました。当社グループは、今後も独自のリサーチ活動の一環として、スチュワードシップ責任を果たすことができるよう継続的に努力を行っております。

**ESG投資：**当社グループは、全社的かつ資産クラス横断的に重要なESGファクターの融合を推進しています。当社の戦略的経営計画の一環として、ESGファクターの融合を進めていくことは、当社の投資方針や投資文化に一致するものです。1940年代初期に「ネガティブ・スクリーニング」を開始、1989年に「米国株式サステナブルチーム」を設立するなど、ニューバーガー・バーマンは、ESGを考慮した評価基準をいち早く投資プロセスへ導入してきました。今日においても、当社はその他の投資概念同様、ESGファクターは特定の資産クラスや各投資戦略のスタイルに準じた方法にて、投資プロセスに組み込まれるべきであるという信念に基づき、取り組みを続けています。

**情報開示：**資産運用会社は受託者としての説明責任を負っており、運用に関する報告および情報開示について、充実した対応が必要であるとの考えから、お客様のご要望に応じたカスタマイズにて透明性の高い情報開示の対応をいたします。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス



## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約又は投資顧問契約に係る業務については、受託資産の時価総額に対して年率1.4%（コミットメント額に対して0.7%）（税抜き）を上限とする金額が徴収され、これとは別に成功報酬（ない場合もあります）、受託銀行に対する報酬等の費用が徴収されます。また、投資家の利益に資すると当社が判断した場合には、ファンドを組み入れることを通じて運用戦略を提供する場合があります。その場合、組入れを行うファンドにおいて以下のような報酬等が別途徴収されます。

- ・運用報酬料率：運用報酬料率は、運用戦略、運用資産額、投資スキーム等に基づく商品の内容及び成功報酬の徴収の有無等により、商品毎又は契約毎に異なりますが、一般的な運用報酬料率の上限は、運用資産の時価評価額に対して2.0%となります。ただし、その他の諸条件を踏まえ、個別案件や投資金額毎に異なりますので、詳細を表示することはできません。
- ・成功報酬料率：成功報酬の徴収の有無及びその料率は、運用戦略、運用資産額、投資スキーム等に基づく商品の内容等により、商品毎又は契約毎に異なりますが、一般的な成功報酬料率の上限は運用資産の超過収益に対して20%となります。ただし、その他の諸条件を踏まえ、個別案件毎に異なりますので、詳細を表示することはできません。
- ・その他費用等：商品の種類、スキーム等により各種費用（経費、運営費用、ファイナンス・コスト、組成費用、取引手数料等）が発生しますが、これら諸費用は運用状況及び資産規模等により異なりますので、詳細を表示することはできません。

上記の投資一任契約、投資顧問契約及び組入れファンドに関して徴収される報酬及び諸費用の合計は、戦略、運用状況及び資産規模等により異なりますので、その総額や上限等について、あらかじめ表示することはできません。

## 11. その他、特記事項

### 当社グループについて

- ・当社は、投資に対する情熱によって結束したプロフェッショナル集団であり、お客様のニーズを真摯かつ適切に理解し、何がお客様にとって最善の利益であるかをお客様とともに考え、それを実現します。
- ・当社グループは、660名を超える運用プロフェッショナルが提供するマーケット、経済、各種戦略に関する多様な考察や見通しを背景として、株式、債券、オルタナティブなど幅広い資産クラスに投資を行うユニバーサル・オーナーです。豊富な経験に裏打ちされた多岐にわたる投資戦略をお客様にご提供することにより、潜在的リスクを抑えつつ、よりアクティブな株式運用やアルファ創出を目指すポートフォリオの構築を可能とし、長期的投資リターンをもたらすことで、お客様の最善の利益を図ります。
- ・当社は、お客様の個別のニーズに応えるために、お客様ごとにカスタマイズされた戦略をご提案し、お客様の投資目的達成に最善の投資ソリューションを提案します。

### 顧客利益との一致

シニア・スタッフは当社グループの条件付報酬プランに参加することがあります。条件付報酬プランでは、参加者の報酬の20%までが権利行使可能条件による制約を受けることとなります。ポートフォリオ・マネージャーに関しては条件付報酬プランの対象となっている報酬をチームが運用する戦略に投資します。また、一部、当社グループが運用する他の戦略に投資されることもあります。現在、条件付報酬プランの参加者の一部は条件付報酬の一部を株式として有することもあります。継続雇用その他条件の下、条件付報酬プランでは3年間同額が付与されます。また、お客様にご紹介させていただく当社グループの戦略に関して当社グループの従業員及びその家族から総額約50億米ドルの出資をしており、お客様の利害と従業員の利害が一致します。

また当社グループは、米国のPensions & Investments誌より、1,000名以上の従業員を有する企業部門において、「働きやすい資産運用会社」として2013年から9年連続で選出され、2021年は第1位に選出されました。優れた従業員を惹きつけ、高い定着率を有することは、お客様のために長期的に優れた利益を提供する上で不可欠であり、当社グループは従業員と企業文化に対して投資し続けています。

会社名 ニュー・フロンティア・キャピタル・インターナショナル株式会社

所在地 〒 101 - 0051 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地神保町三井ビルディング20階

電話 03 - 5244 - 5912 ファックス 03 - 3292 - 5560

HPアドレス

代表者 代表取締役 臼杵 繁樹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3246号 登録年月日 2021年5月10日

協会会員番号 012 - 02933

業務開始年月 2021年5月27日 資本金 7000万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03 - 5244 - 5912

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ニュー・フロンティア・キャピタル・マネジメント株式会社（香港）	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	0	80	▲13	▲0.6	55
2020年12月期	0	66	▲11	▲8	56
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2名、平均経験年数 8年 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0名、平均経験年数 年 月

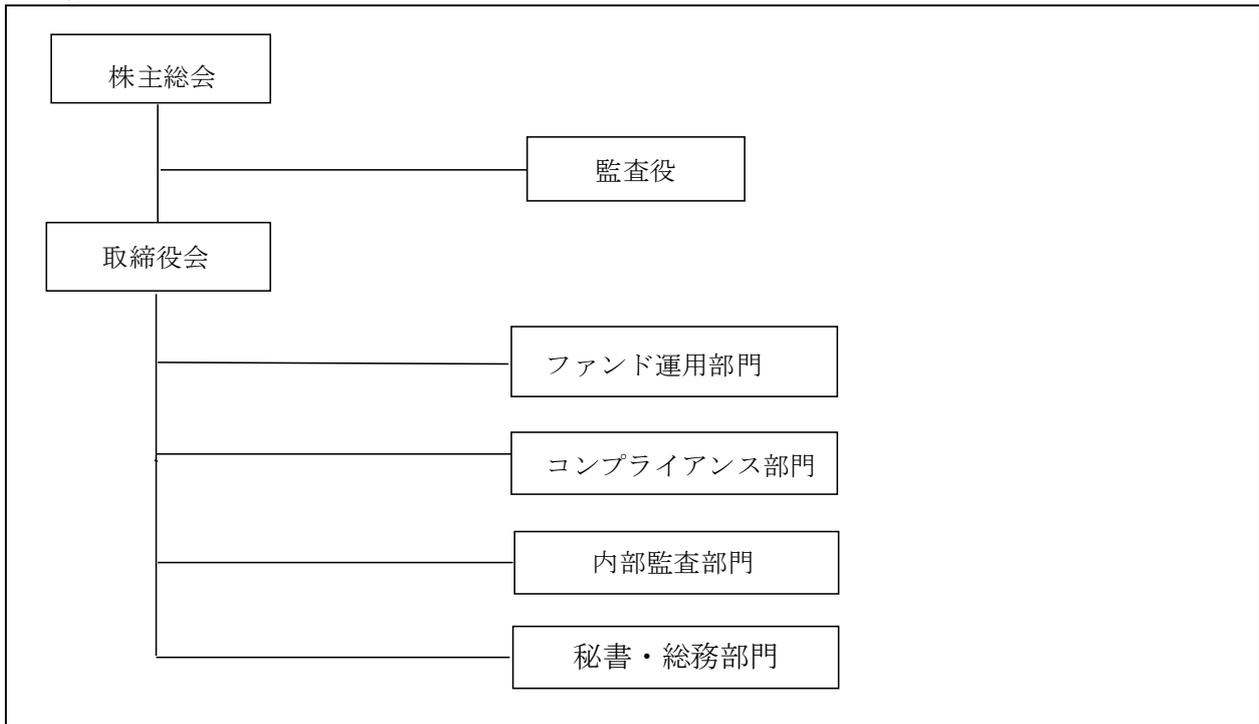
投資顧問・投信部門兼任者 0名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 0名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	
内	個人		-	-	-	-
	国内計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

NFCM(HK)の子会社である国内法人である当社が、自らがファンドのGPたる運用者として、ファンドオブファンズを主たる出資対象事業とする集団投資スキーム（以下、「FoF」という。）を組成し、NFCM(HK)が株式出資をしているGPやFMCが無限責任組合員又は運用者として関与及び組成するファンド（以下、「NFCM（HK）出資GP組成ファンド」という。）の中から、FoFの投資対象を選定して、ポートフォリオを構築し運用（自己運用）するとともに、当社が自ら当該FoFの持ち分を投資家に私募を行い勧誘すること（自己私募）を企図したものです。

また、上記の自己私募及び自己運用業務を行うと同時に、当社が外国籍GP（以下、「外国籍GP会社」という。）と投資一任契約を締結し、当該外国籍GP会社が運営する外国籍ファンドにNFCM(HK)出資GP組成ファンドをポートフォリオに組み入れ、国内より運用し、また出資者に対して私募の取扱いによりかかるファンドの取得勧誘をするスキームも想定しております。これに加え同様の形態で国内籍GP会社のスキームも想定しております。

なお、FoFは、上述のようにファンドオブファンズの形式で、外国集団投資スキーム持分を取得することを主たる出資対象事業とします。また当社が私募の取扱いを行うとともに投資一任契約に基づき資産を運用する外国集団投資スキームの主たる投資対象も、外国集団投資スキーム持分とします。しかしながら、国内外の企業の株式も、必要に応じてこれらの投資対象に組み入れます。また、私募の取扱い業務においては、顧客ニーズに応じて、運用者及び発行者が当社の子会社又は関連会社でない集団投資スキームも取扱いの対象とすることも想定しております。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

### 業務フロー

#### ●運用・管理等～資産管理方法

・当社が私募又は私募の取扱いを行うファンドは、金銭を金融商品取引法第40条の3、第42条の4及び金商業等府令第125条及び第132条第1項に定める基準を満たす態様で、発行者の固有財産その他発行者の行う他の事業に係る財産と分別して管理するものとし、出資対象事業のためにのみ利用されるために開設されたファンド名義の銀行の普通預金口座にて金銭を管理するものとします。

・また、当社は、ファンド財産に属するすべての有価証券等（有価証券その他の金銭以外の財産をいう。）について、金融商品取引法第42条の4及び金商業府令第132条第2項に定める基準を満たす態様で、発行者の固有財産その他発行者の行う他の事業に係る財産と分別して管理し、分別管理の方法について、契約書で定め、顧客に明らかにします。

・これら資産管理方法が遵守される態勢にあることの確認は、私募又は私募の取扱いの際にコンプライアンス部が行う他、その後も四半期毎（3月末、6月末、9月末、12月末）にコンプライアンス部が、遵守状況のモニタリングを行います。

#### ●運用・管理等～運用管理方法（1）～

①当社がファンドのGPたる運用者として、ファンドオブファンズを主たる出資対象事業とする集団投資スキームを組成、FoFの投資対象を選定してポートフォリオを構築し運用します。

コンプライアンス部門は、GPたる運用者としての当社が、投資先のファンドとの間で締結する契約（当社が組成するファンドの有限責任組合員とのLP契約と区別して以下、「出資対象LP契約」という。）に係る運用財産が当該出資対象LP契約、運用ガイドライン等に則り、適切に運用されているかを検証するものとします。

②当社がファンドのGPたる運用者として、国内外の企業の株式の取得を出資対象事業として行う場合は、コンプライアンス部門は、当該株式の取得に係る払込金が、投資契約、事業計画書等に則り、適切に使用されているかを検証するものとします。

●運用・管理等～運用管理方法（2）～

①(1)の自己私募及び自己運用業務を行うと同時に、当社が外国籍 GP 会社と投資一任契約を締結し、当該外国籍 GP 会社が運営する外国籍ファンドに NFCM（HK）出資 GP 組成ファンド又は国内外の企業の株式をポートフォリオに組み入れ、国内より運用します。かかる業務においても、コンプライアンス部門は、投資一任契約に基づく当社から外国籍 GP 会社への運用指示、外国籍 GP 会社の運用の適切性を検証するものとします。

②また、投資一任契約に基づき国内外の企業の株式の取得を行う場合は、コンプライアンス部門は、当該株式の取得に係る払込金が、投資契約、事業契約等に則り、適切に使用されているかを検証するものとします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬については概ね以下のようになります。

- ① 管理報酬  
運用資産額の1%（消費税別）を目処とさせていただきます。
- ② 成功報酬  
運用対象資産に対する収益部分の20%（消費税別）を上限とさせていただきます。

11. その他、特記事項

該当なし

会社名 New York Life Investment Management Asia Limited

所在地 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目1-1 帝国ホテルタワー14階

電話 03-6550-9921 ファックス 03-6550-9924

HPアドレス <https://www.newyorklifeinvestments.jp>

代表者 日本における代表者 大竹 紀子

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2964号 登録年月日 平成28年11月15日

協会会員番号 012-02767

業務開始年月 平成29年1月1日 資本金 100万1米ドル (持込資本金なし)

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6550-9921

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

### 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
New York Life Investment Management Holdings LLC	100%		

### 4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	248	394	36	△31	151
2020年12月期	195	216	20	13	170
2019年12月期	222	348	32	21	162

### 5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 13 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 16 年 0 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者   名、平均経験年数   年   ヶ月

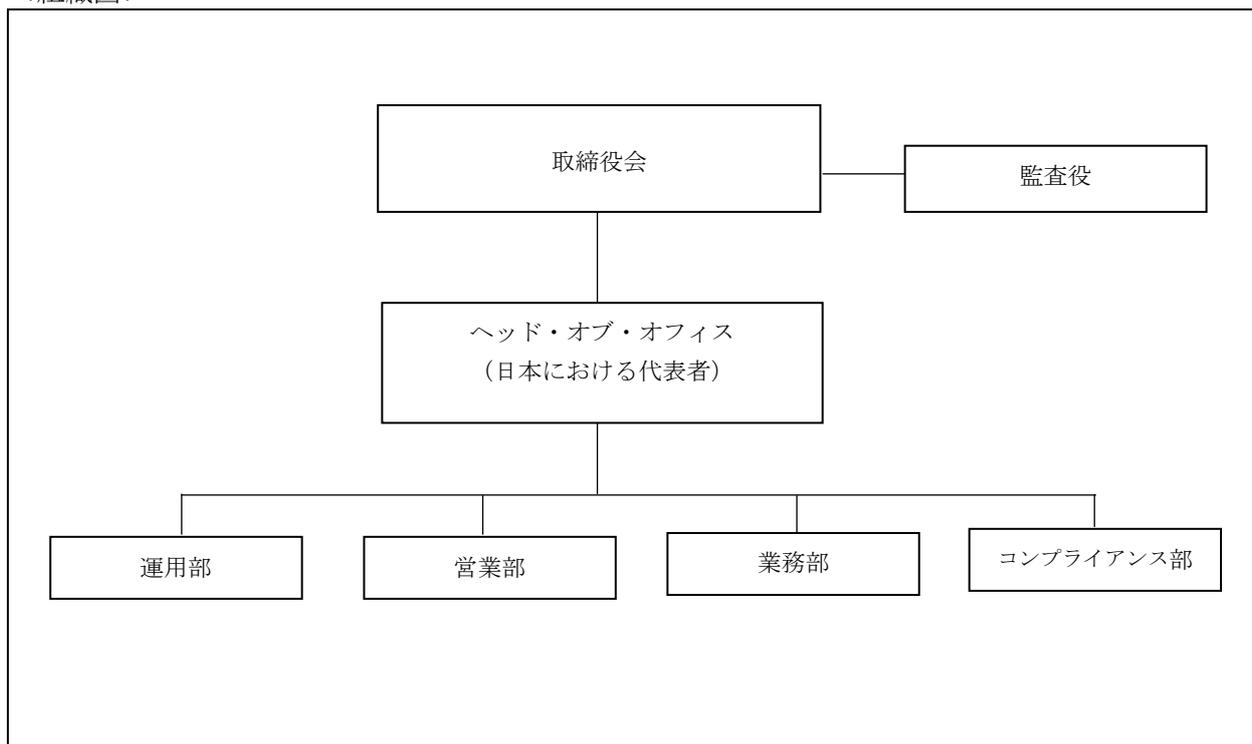
投資顧問・投信部門兼任者   名、平均経験年数   年   ヶ月

内 調査スタッフ数   名、平均経験年数   年   ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

## &lt;組織図&gt;



## 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

## 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
		個人	0	0	0	0
		国内計	0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0	
	海外計	0	0	0	0	

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	0件 百万円
欧州	0件 百万円
アジア	0件 百万円
その他	0件 百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ニューヨーク生命（New York Life Insurance Company）は、米国で最も歴史のある最大の相互生命保険会社の一つであり、最上位の財務格付けを有しております。ニューヨークライフ・インベストメンツは、ニューヨーク生命を親会社とするグローバル運用会社グループです。当社は、マルチブティック型の運用会社であり、専門分野に特化し、独立した傘下のブティック運用会社が株式、債券、不動産、私募商品、ESG、プライベート・エクイティ、リキッド・オルタナティブ、アセット・アロケーションなどの各専門分野の商品をお客様にご提供いたします。

会社名	概要	資産残高	拠点
 NYL Investors	債券、不動産、私募商品	\$286.6 billion	New York
 CANDRIAM	欧州を中心としたマルチ・スペシャリスト運用会社 (債券、株式、アセット・アロケーション、SRI、オルタナティブ投資)	\$148.3 billion	Europe
 MACKAYSHIELDS	債券由来の運用会社	\$151.9 billion	New York Los Angeles London
 Apogem Capital	オルタナティブ運用に特化 (プライベート・エクイティ、メザニン、ダイレクトレンディング、ヘッジファンド)	\$38.8 billion	New York Chicago Richmond
 ausbil	オーストラリアの株式、アセット・アロケーション、債券に特化	\$12.2 billion	Sydney
 index IQ	先端技術を駆使したETFのプロバイダー	\$4.6 billion	New York
 TRISTAN CAPITAL PARTNERS	不動産関連のプライベートデット/エクイティに特化	\$16.3 billion	London
 KARTESIA	欧州中小企業向け私募ファイナンス・ソリューションの提供 (ダイレクトレンディング)	\$4.9 billion	Europe
2022年3月末時点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>NYL Investors LLCは、Fixed Income Investors, Real Estate Investors, Private Capital Investorsから構成される運用会社。</li> <li>CandriamとAusbilの資産残高は、2022年3月31日付スポットレートでUSD建て換算。</li> <li>Apogem Capital の資産残高は、2022年3月末時点のMadison Capital FundingおよびPA Capitalの資産残高と2021年12月末時点のGoldPoint Partnersの資産残高の合計額</li> <li>Kartesiaの資産残高は、EUR建てを2022年3月末のスポットレートでUSD建て換算。</li> </ul>			

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

- NYL Investors  
Fixed Income（債券全般）、Private Capital（私募債）、Real Estate（不動産）の3つの運用部門が各々の運用哲学、プロセスに基づき、運用を行います。
- Candriam Investors Group  
伝統的資産、リキッド・オルタナティブ、そしてアセット・アロケーションまで幅広いラインナップを有する運用会社で、戦略毎の運用チームが運用を行います。また、独立したESG調査チームがポジティブ、ネガティブ・スクリーニングの観点から調査情報を各運用チームに提供しています。
- MacKay Shields  
グローバル債券、米国ハイ・イールド債券、米国地方債、米国転換社債、ファンダメンタルズ株式の合計5運用チームは、完全に独立しており、各運用商品の運用を行います。
- Apogem Capital  
GoldPoint Partners, Madison Capital Funding, PA Capitalの3社が統合し、プライベート資産全般（メザニン、株式共同投資、主に米国中小型企業を対象としたプライベート・エクイティ・ファンド、資源関連リアル・アセット・ファンド、株式ロング・ショート・ファンドのファンド・オブ・ファンズ、米国ミドル・マーケットを対象としたダイレクト・レンディング）について運用を行います。

- Ausbil Investment Management

主にオーストラリア株式について、トップダウンとボトムアップを融合した運用プロセスを採用し、また、スタイルでの偏りを持たないコア・スタイルを指向して、運用を行います。

- Index IQ

先端技術を駆使したETFのプロバイダーでベータ複製、アクティブETFなどの運用を行います。

- Tristan Capital Partners

欧州不動産関連のプライベートデット・エクイティの運用を行います。

- Kartesia

欧州プライベート・デットの運用を行います。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、投資対象や運用スタイル、契約資産額、投資家のニーズ、提供するサービス内容等を勘案して決定しております。

## 11. その他、特記事項

- 当社傘下のプティック運用会社は、独立した経営を行い、起業家的な文化を持つことで、有能な人材を採用でき、かつ長期勤続を可能にしています。これによって高品質のクライアント・サービス体制を構築でき、広範な資産クラスおよび投資戦略に亘って、良好なパフォーマンスを提供することを可能にしています。
- 175年超の歴史を有し、相互保険会社形態であるニューヨークライフが当社の親会社であることが、当社の強みであると考えています。ニューヨークライフは、様々な景気サイクルの中で良好な実績を収め続け、トリプルA格付けを獲得しており、その強固で安定した財務基盤は広く知られています。また、米国生命保険業界で最上位財務格付けを獲得し続けながら、1854年来、保険契約者に配当を支払い続けてきました。これこそ、現状の長期化する低金利状態の環境下においても、非常に幅広い投資機会を創造性に富んだ投資アイデアに基づき投資戦略を構築できるという当社の能力を実証していると考えます。すなわち、グローバル・マクロ経済要因、資本市場のトレンド、そして投資理論に基づき、様々な景気サイクルの下、長期に亘って良好な実績を収められるような投資戦略を構築することが必要なのです。ニューヨークライフ自身が投資している商品、投資能力と同じ投資サービスを外部に提供できることも投資家の皆様にとって価値があるものと考えています。また、親会社が相互保険会社であることで、株式会社形態では難しい真の長期的視点を持てることで、当社も真の長期投資を行うことが可能となります。それにより、投資家の皆様との長期的な関係構築および長期的なコミットメントが可能となり、そして持続可能なアルファ達成を目標とする様々な商品や戦略を提供していきます。

会社名 ヌビーン・ジャパン株式会社

所在地 〒 105-6227 東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー27階

電話 03-4563-6250 ファックス \_\_\_\_\_

HPアドレス https://www.nuveen.com/ja-jp/

代表者 代表取締役 鈴木 康之

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）3132号 登録年月日 2019年4月1日

協会会員番号 012-02867

業務開始年月 2019年5月 資本金 5,000万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-4563-6251

## 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

## 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

## 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ヌビーン・インターナショナル・ホールディングス LLC	100%		

## 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	19	889	74	50	154
2020年12月期	2	597	40	39	104
2019年12月期	-	323	25	13	65

## 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21 名

②運用業務従事者数 8 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 4 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

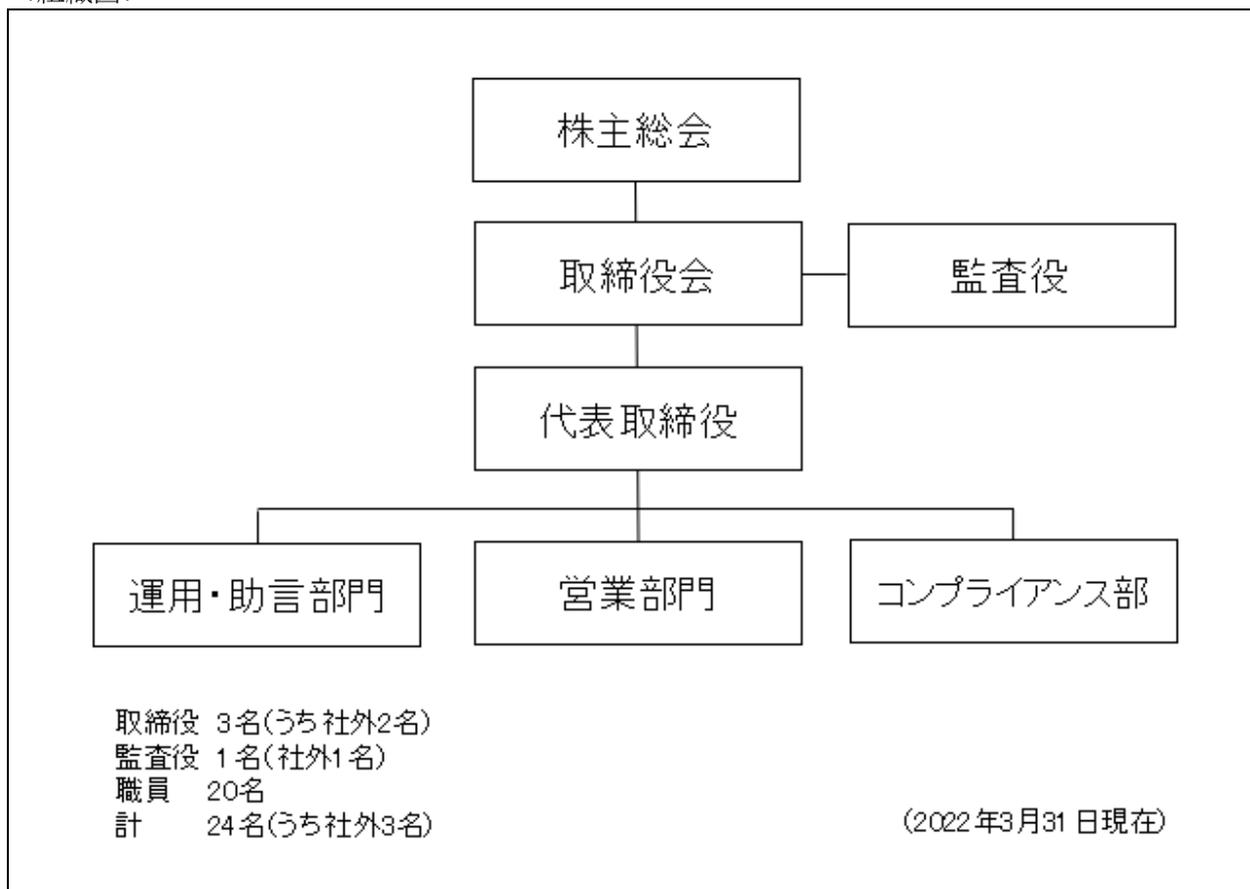
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 9 年 7 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

## &lt;組織図&gt;



## 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

## 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－ %	
下記①に該当する 法人との取引		－ %	
		－ %	
		－ %	
下記②に該当する 法人との取引	JP Morgan Securities	10 %	
	Wells Fargo Securities	13 %	
		－ %	
		－ %	
		－ %	
下記③に該当する 法人との取引		－ %	
		－ %	
		－ %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	28	56,679	-	-
		その他	4	432,410	-	-
		計	32	489,089	0	0
	個人	-	-	-	-	
	国内計	32	489,089	0	0	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	0	0	0	0	

総合計		32	489,089	0	0
-----	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 百万円
欧州	- 件 百万円
アジア	- 件 百万円
その他	- 件 百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	12	2	-	-	18
金額	-	-	-	-	459,583	1,423	-	-	28,083

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	16	9	2	3	1	1
構成比(%)	50.0%	28.1%	6.3%	9.4%	3.1%	3.1%
金額	8,120	13,381	12,001	47,277	72,596	335,714
構成比(%)	1.7%	2.7%	2.5%	9.7%	14.8%	68.6%

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

スビーは、資産クラスごとに専門性を発揮する複数の投資子会社をその傘下に擁するマルチ・ブティック型の事業モデルにより、投資家様に多様な投資機会を提供しています。



スビーは多様な資産クラス、アクティブ運用戦略において世界最大級の規模と長期に渡るトラックレコードを有しております。

債券運用においては、世界最大級の運用資産規模(約58兆円\*)を誇っており、米国地方債のほか、クレジット運用(投資適格債、ハイイールド、バンクローン)、ESG債券運用などの各分野において優位性を示しております。

株式運用においても、日本株式、米国株式、グローバル株式、エマージング株式等幅広い戦略を有し、運用スタイル(コア、バリュー、グロース、クオンツ、配当成長フォーカス)別でも専門性を発揮し、投資家様の投資ニーズに応じた戦略提供が可能です。

オルタナティブの分野においても、約32兆円\*\*にのぼる運用規模は世界有数と自負しており、戦略別では、不動産(直接投資、デット、REIT)、リアル・アセット(アグリビジネス、農地、森林地、エネルギー、インフラ、コモディティ)、プライベート・アセット(プライベート・エクイティ、プライベート・デット、プライベート・オポチュニティ、オルタナティブ・オポチュニティ)など多岐に渡ります。

\* 4,780億ドル、1ドル=121.70円で円換算、2022年3月末時点

\*\* 2,600億ドル、1ドル=121.70円で円換算、2022年3月末時点

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

それぞれ専門性を有する各投資子会社の運用戦略により、投資に関する意思決定プロセスは異なります。

### 主な運用戦略

#### 債券運用

- 社債(投資適格、ハイイールド、バンク・ローン)
- 地方債
- マルチ・セクター
- 証券化商品

- レバレッジド・ローン
- ESG/インパクト
- 新興国債券/国際債
- プライベート

#### 株式運用

- 新興国、グローバル、非米国、米国、日本株式
- 特化型（消費財、テクノロジー、ロング/ショート）
- ESG
- 投資スタイル（アクティブ、クオンツ、インデックス/コア、グロース、バリュー）

#### マルチ・アセット・ソリューション

- ターゲット・デート
- マルチ・アセット戦略
- カスタム戦略

#### オルタナティブ運用

- 不動産（直接投資、デット、REIT）
- リアル・アセット（アグリビジネス、農地、森林地、エネルギー、インフラ、コモディティ）
- プライベート・アセット（プライベート・エクイティ、プライベート・デット、プライベート・オポチュニティ、オルタナティブ・オポチュニティ）
- インパクト投資

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

ヌビーンが提供する投資戦略は多岐に渡るため、運用受託報酬は個別協議の上決定させていただきます。

## 11. その他、特記事項

ヌビーンの親会社であるTIAA（米国教職員退職年金/保険組合）は、1918年にカーネギー財団により設立され、大学等の非営利団体向けに年金・保険プランを提供する世界最大級の金融機関です。2014年にTIAAの傘下に入ったヌビーンは、運用資産総額約146兆円<sup>注1</sup>を有する世界屈指の資産運用会社です。ヌビーンは、その傘下に多岐に渡る資産クラスで専門性を発揮する複数の投資子会社を擁し、営業・業務部門はヌビーンのパラドクスに一元化し、運用は子会社がその分野のスペシャリストとしてお客様に投資サービスを提供するマルチ・ブティック型の事業モデルを採用しています。

ヌビーンは、米国西部の発展に伴うインフラ整備を目的とした資金調達ニーズに対応するため1898年に米国シカゴでJohn Nuveenが創業、現在グローバルに85<sup>注2</sup>拠点を有し、世界中で資産運用ビジネスを展開しています。ヌビーンの子会社である当社は、本邦機関投資家のお客様にヌビーンのユニークな投資戦略をご提供するとともに、投資目標を共有するパートナーシップの関係構築を目指して2018年9月に設立、2019年4月に金融商品取引業者の登録を完了し、本格的に業務を開始いたしました。

注1 1.2兆ドル、1ドル=121.70円で円換算、2022年3月末時点

注2 2022年3月末時点

会社名 農中信託銀行株式会社

所在地 〒 101-0054 東京都千代田区神田錦町2-2-1 KANDA SQUARE 5階

電話 03-5281-1311 ファックス 03-5281-1261

HPアドレス <http://www.nochutb.co.jp>

代表者 取締役社長 高橋 茂充

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(登金)第28号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第012-02043号

業務開始年月 平成20年6月 資本金 200億円

作成部署 リスク統括部総括班 電話 03-5281-1433

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
関連会社	農林中金バリュー インベストメンツ 株式会社	〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷 国際ビル14階

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
農林中央金庫	100%		%

### 4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	595	7,667	3,403	2,336	35,687
2021年3月期	443	6,156	1,806	1,275	34,629
2020年3月期	433	5,610	1,549	1,106	36,442

### 5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 38 名

②運用業務従事者数 27 名

内 ファンド・マネージャー数 17 名、平均経験年数 9 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月

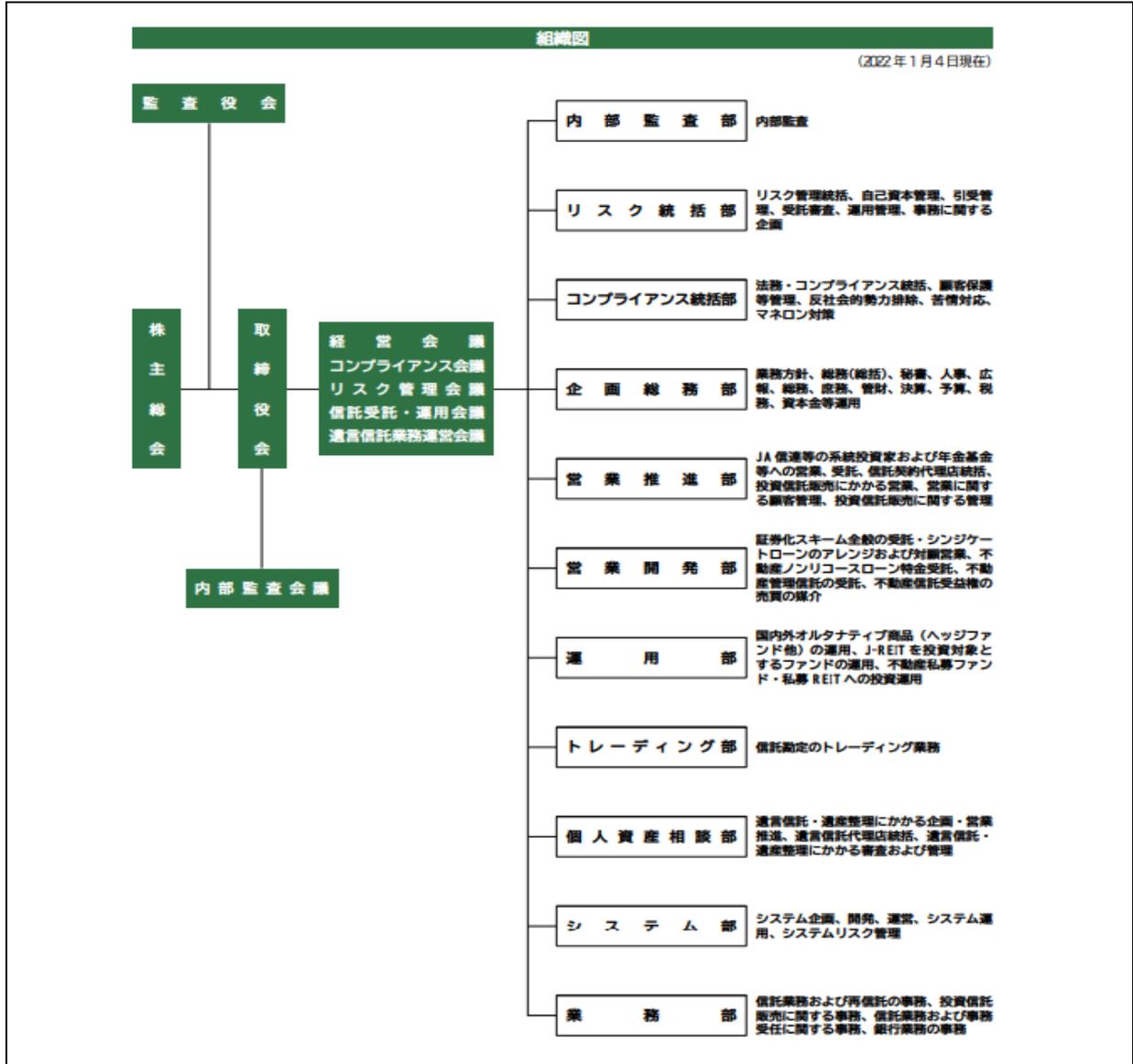
投資顧問・投信部門兼任者 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 2 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
下記②に該当する 法人との取引		. %	該当なし
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	2,413	-	-
		私的年金	50	168,634	-	-
		その他	1	1,419	3	33,806
	計	53	172,466	3	33,806	
	個人	-	-	-	-	
	国内計	53	172,466	3	33,806	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	5	53,917	-	-
		計	5	53,917	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	5	53,917	-	-	

総合計	58	226,383	3	33,806
-----	----	---------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	1	-	-	56	-	-	1
金額	-	-	1,040	-	-	223,416	-	-	1,928

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	23	25	4	5	1	-
構成比(%)	39.7%	43.1%	6.9%	8.6%	1.7%	0.0%
金額	7,715	52,142	28,773	80,356	57,398	-
構成比(%)	3.4%	23.0%	12.7%	35.5%	25.4%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル）

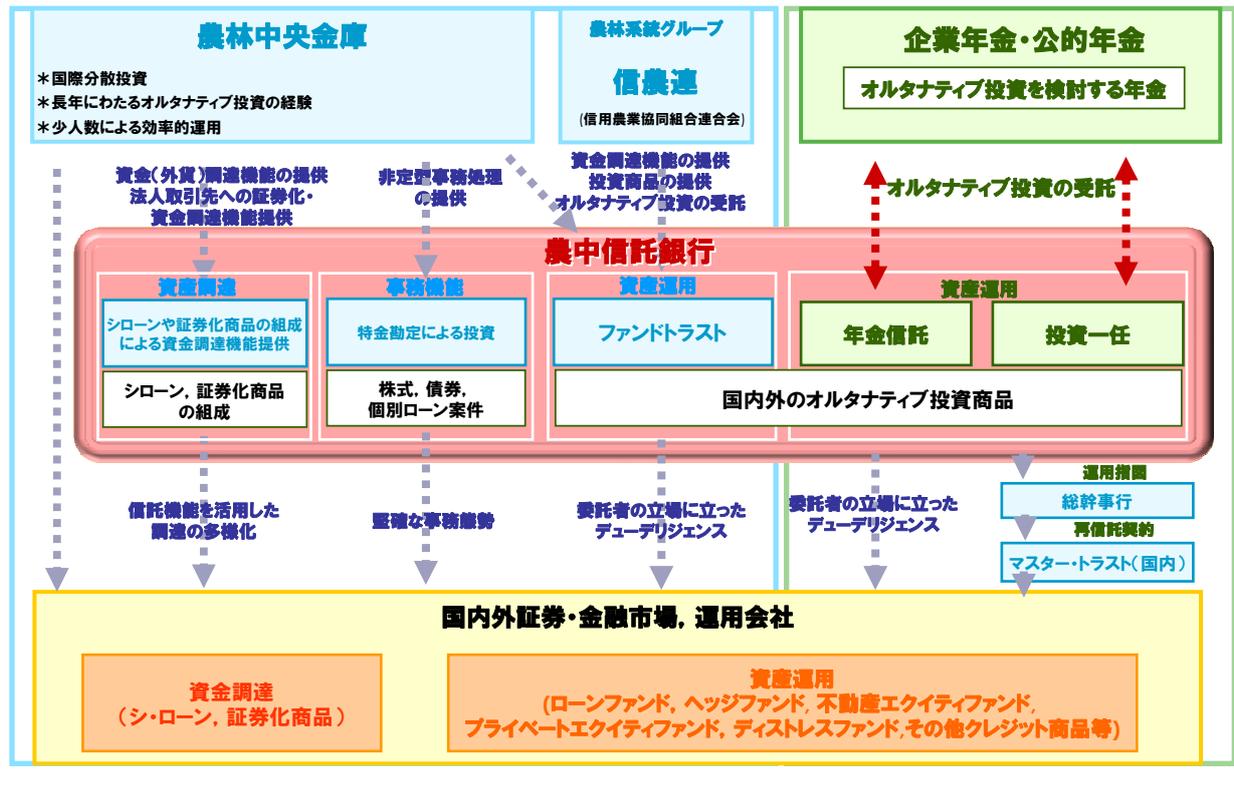
■ 農中信託銀行の投資哲学

- ➔ 投資家の立場に立った信託銀行として、お客様の投資政策や資金性格に沿った運用の実施、成果の実現
- ➔ オルタナティブ商品の評価・運用を通じた付加価値の創出
- ➔ 運用の一貫性
- ➔ リスク管理の徹底
- ➔ 適切・時宜を得た情報提供

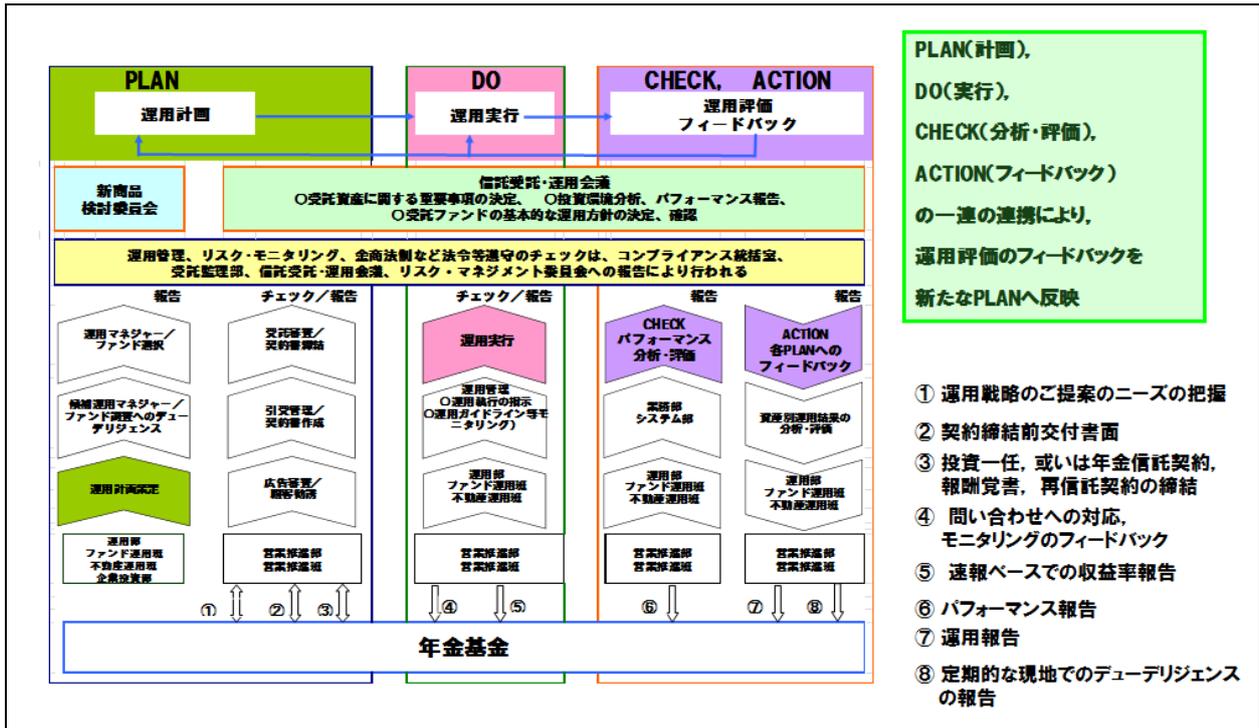
■ 第三者(外部マネージャー)を評価する哲学

- ➔ 運用資産毎に優れた運用マネージャーへ委託を行うことが農中グループのオルタナティブ投資における基本的考え方
- ➔ オルタナティブ投資における国内有数の大手機関投資家である農中グループの一員として、様々な分野において、有能で特色のある運用マネージャーにアクセスすることが可能であり、投資家の運用ニーズに合致した最終候補先の選定が可能
- ➔ 当社は約10年に亘って投資家(農林系統および年金)に対してゲートキーパー的機能を提供
- ➔ 一過性な関わりではなく、投資家から見て、長いビジネス関係の構築が可能な運用会社を高く評価
- ➔ 運用能力の巧拙やビジネスインフラの充実度に加え、創業者を始めとするキーマンの経営方針・哲学を確認し、ビジネス上、信頼関係の構築が可能かどうかを確認した上で投資を実施

農中信託銀行のオルタナティブ投資の経験・専門性を活用し、年金基金オルタナティブ投資をサポート



9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- 投資一任契約または投資助言契約に係る報酬については、契約資産残高、運用対象、運用方針、ポートフォリオの内容等により、顧客と個別協議のうえ決定いたします。
- 計算の基準となる契約資産額は「元本型（元本金額を対象）」と「時価型（時価評価額を対象）」の2種類があります。消費税額の算出方法は、税抜報酬総額に税率を乗じたものとします。